

令和7年 2月 28日

茨木市議会議員
安孫子浩子

1	収 入	政務活動費	200,000 円
---	-----	-------	-----------

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
広 報 ・ 広 聴 費	1,118,355	「ゆめ未来通信」47号・48号・49号印刷費他
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
合 計	1,118,355	

3 残 額 0 円

[illegible]

支 払 伝 票

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 4 月 1 日
金 額	1,300 円
内 容	市政報告会5／10会場費
支 払 先	穂積コミュニティセンター
支 払 年 月 日	令和6年 4 月 1 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

申請者	団体名及び代表者名（氏名） 安孫子 浩子		利用当日 の責任者	氏名 安孫子 浩子 住所 〒 567-0801 大阪府茨木市 〇〇〇〇〇 電話番号 〇〇〇〇-〇〇〇〇			
	所在地（住所） 〒 567-0801 大阪府茨木市 〇〇〇〇〇 電話番号 〇〇〇〇-〇〇〇〇						
	行事名 市政報告						
内容		あびこ浩子市政報告会					

利用年月日	利用時間	利用施設	予定人数	利用料金
令和06年05月10日(金)	17:00～22:00	和室2	10人	550円
令和06年05月10日(金)	17:00～22:00	実習室	10人	750円

	利用料金	加算総額	小計	減免額	差引利用料金	支払済額	今回請求額
施設	1,300円	0円	1,300円	0円	1,300円	0円	1,300円
設備	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
合計	1,300円	0円	1,300円	0円	1,300円	0円	1,300円

	特記事項 支払方法：現金
--	-----------------

領収証書 施設利用料金

金額	1,300円
----	--------

上記金額を領収しました。

穂積コミュニティセンター
管理運営委員会



あびこ浩子市政報告会

令和6年度3月議会報告

1. 令和6年3月議会報告
2. その他

市政報告会日程

- ① 5月2日(木) 午後7時 茨木公民館
- ② 5月7日(火) 午後7時 中津コミセン 会議室1
- ③ 5月8日(水) 午後7時 総持寺ミカンや
- ④ 5月9日(木) 午後7時 東コミセン 会議室4
- ⑤ 5月10日(金) 午後7時 穂積コミセン 和室2
- ⑥ 5月11日(土) 午後2時 彩都西コミセン 会議室1
- ⑦ 5月12日(日) 午後2時 耳原自治会館
- ⑧ 5月13日(月) 午後7時 沢良宜いのち愛ゆめセンター 実習室

茨木市議会議員 あびこ浩子

Mail:

FAX:072-655-8460



支 払 伝 票

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 4 月 1 日
金 額	450 円
内 容	市政報告会5／11会場費
支 払 先	彩都西コミュニティセンター
支 払 年 月 日	令和6年 4 月 1 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

申請者	団体名及び代表者名（氏名） 安孫子 浩子		利用当日 の責任者	氏名 安孫子 浩子 住所 〒 567- [redacted] 大阪府茨木市 [redacted] 電話番号 [redacted]			
	所在地（住所） 〒 567- [redacted] 大阪府茨木市 [redacted] 電話番号 [redacted]						
	行事名 市政報告						
内 容		あびこ浩子市政報告会					

利用年月日	利用時間	利用施設	予定人数	利用料金
令和06年05月11日(土)	13:00-17:00	会議室 1	5人	450円

	利用料金	加 算 総 額	小 計	減 免 額	差引利用料金	支 払 済 額	今 回 請 求 額
施 設	450円	0円	450円	0円	450円	0円	450円
設 備	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
合 計	450円	0円	450円	0円	450円	0円	450円

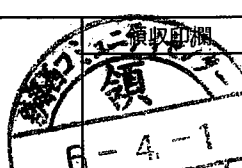
	特記事項 支払方法：現金
--	-----------------

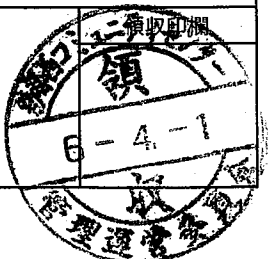
領収証書 施設利用料金

金 額	450円
-----	------

上記金額を領収しました。

彩都西コミュニティセンター
管理運営委員会





あびこ浩子市政報告会

令和6年度3月議会報告

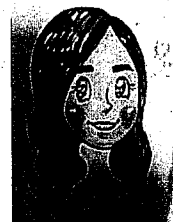
1. 令和6年3月議会報告
2. その他

市政報告会日程

- ① 5月2日(木) 午後7時 茨木公民館
- ② 5月7日(火) 午後7時 中津コミセン 会議室1
- ③ 5月8日(水) 午後7時 総持寺ミカンや
- ④ 5月9日(木) 午後7時 東コミセン 会議室4
- ⑤ 5月10日(金) 午後7時 穂積コミセン 和室2
- ⑥ 5月11日(土) 午後2時 彩都西コミセン 会議室1
- ⑦ 5月12日(日) 午後2時 耳原自治会館
- ⑧ 5月13日(月) 午後7時 沢良宜いのち愛ゆめセンター 実習室

茨木市議会議員 あびこ浩子

Mail: 
FAX: 072-655-8460



支 払 伝 票

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 4 月 1 日
金 額	450 円
内 容	市政報告会5／13会場費
支 払 先	沢良宜いのち愛ゆめセンター
支 払 年 月 日	令和6年 4 月 1 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

申請者	団体名及び代表者名（氏名） 安孫子 浩子	利用当日 の責任者	氏名 安孫子 浩子 住所 〒 567-0000 大阪府茨木市	
	所在地（住所） 〒 567-0000 大阪府茨木市		電話番号 〇〇-〇〇〇〇〇〇	
	電話番号 〇〇-〇〇〇〇〇〇			
行事名	市政報告会			
内容	あびこ浩子市政報告会			

利用年月日	利用時間	利用施設	予定人数	利用料
令和06年05月13日(月)	17:00-21:30	実習室	10人	450円

	利用料	加算総額	小計	減免額	差引利用料	支払済額	今回請求額
施設	450円	0円	450円	0円	450円	0円	450円
設備	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
合計	450円	0円	450円	0円	450円	0円	450円

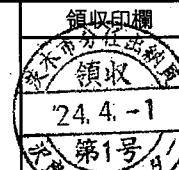
	特記事項 10%対象 450円(消費税 41円) 支払方法：現金
--	--

領収証書 施設利用料

金額	450円
----	------

上記金額を領収しました。 茨木市出納員

領収印欄



あびこ浩子市政報告会

令和6年度3月議会報告

1. 令和6年3月議会報告
2. その他

市政報告会日程

- ① 5月2日(木) 午後7時 茨木公民館
- ② 5月7日(火) 午後7時 中津コミセン 会議室1
- ③ 5月8日(水) 午後7時 総持寺ミカンや
- ④ 5月9日(木) 午後7時 東コミセン 会議室4
- ⑤ 5月10日(金) 午後7時 穂積コミセン 和室2
- ⑥ 5月11日(土) 午後2時 彩都西コミセン 会議室1
- ⑦ 5月12日(日) 午後2時 耳原自治会館
- ⑧ 5月13日(月) 午後7時 沢良宜いのち愛ゆめセンター 実習室

茨木市議会議員 あびこ浩子

Mail:

FAX:072-655-8460



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

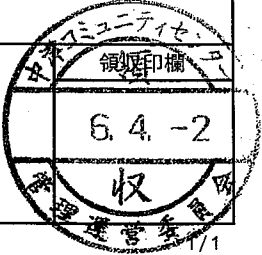
項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 4 月 2 日
金 額	500 円
内 容	市政報告会5／7会場費
支 払 先	中津コミュニティセンター
支 払 年 月 日	令和6年 4 月 2 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

許可 第 2023-001080-00 号
令和06年04月02日
茨木市立中津コミュニティセンター
利用許可書兼利用料金領収証書

中津コミュニティセンター
管理運営委員会

次のとおり利用を許可します。

申請者	団体名及び代表者名（氏名） 安孫子 浩子	利用当日 の責任者	氏名 安孫子 浩子						
	所在地（住所） 〒567-大阪府茨木市		住所 〒567-大阪府茨木市						
	電話番号 大阪府茨木市		電話番号						
	行事名 市政報告会								
内容	あびこ浩子市政報告会								
利用年月日	令和06年05月07日(火)	利用時間	17:00－22:00	利用施設	会議室 1	予定人数	5人	利用料金	500円
施設	500円	加 算 総 額	0円	小 計	500円	減 免 額	0円	差引利用料金	500円
設 備	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
合 計	500円	0円	500円	0円	500円	0円	0円	500円	500円
特記事項						支払方法：現金			
領収証書 施設利用料金						金額 500円			
上記金額を領収しました。						中津コミュニティセンター 管理運営委員会			



あびこ浩子市政報告会

令和6年度3月議会報告

1. 令和6年3月議会報告
2. その他

市政報告会日程

- ① 5月2日(木) 午後7時 茨木公民館
- ② 5月7日(火) 午後7時 中津コミセン 会議室1
- ③ 5月8日(水) 午後7時 総持寺ミカンや
- ④ 5月9日(木) 午後7時 東コミセン 会議室4
- ⑤ 5月10日(金) 午後7時 穂積コミセン 和室2
- ⑥ 5月11日(土) 午後2時 彩都西コミセン 会議室1
- ⑦ 5月12日(日) 午後2時 耳原自治会館
- ⑧ 5月13日(月) 午後7時 沢良宜いのち愛ゆめセンター 実習室

茨木市議会議員 あびこ浩子

Mail: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
FAX: 072-655-8460



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 4 月 2 日
金 額	500 円
内 容	市政報告会5／9会場費
支 払 先	東コミュニティセンター
支 払 年 月 日	令和6年 4 月 2 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

茨木市立東コミュニティセンター
利用許可書兼利用料金領収証書

許可 第 2023-001616-00 号
令和06年04月02日

東コミュニティセンター
管理運営委員会

次のとおり利用を許可します。

申請者	団体名及び代表者名（氏名） 安孫子 浩子	利用当日 の責任者	氏名 安孫子 浩子
	所在地（住所） 〒567-大阪府茨木市		住所 〒567-大阪府茨木市
	電話番号 		電話番号
行事名	市政報告		
内 容	あびこ浩子市政報告会		

利用年月日	利用時間	利用施設	予定人数	利用料金
令和06年05月09日(木)	17:00ー22:00	会議室4	5人	500円

	利用料金	加 算 総 額	小 計	減 免 額	差引利用料金	支 払 済 額	今 回 請 求 額
施 設	500円	0円	500円	0円	500円	0円	500円
設 備	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
合 計	500円	0円	500円	0円	500円	0円	500円

特記事項					
支払方法：現金					

領収証書 施設利用料金

金 額 500円

上記金額を領収しました。 東コミュニティセンター
管理運営委員会

領収印欄

102

1/1

あびこ浩子市政報告会

令和6年度3月議会報告

1. 令和6年3月議会報告
2. その他

市政報告会日程

- ① 5月2日(木) 午後7時 茨木公民館
- ② 5月7日(火) 午後7時 中津コミセン 会議室1
- ③ 5月8日(水) 午後7時 総持寺ミカンヤ
- ④ 5月9日(木) 午後7時 東コミセン 会議室4
- ⑤ 5月10日(金) 午後7時 穂積コミセン 和室2
- ⑥ 5月11日(土) 午後2時 彩都西コミセン 会議室1
- ⑦ 5月12日(日) 午後2時 耳原自治会館
- ⑧ 5月13日(月) 午後7時 沢良宜いのち愛ゆめセンター 実習室

茨木市議会議員 あびこ浩子

Mail: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
FAX: 072-655-8460



支 払 伝 票

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 4 月 3 日
金 額	500 円
内 容	市政報告会5／2会場費
支 払 先	茨木公民館
支 払 年 月 日	令和6年 4 月 3 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

申請者	団体名及び代表者名（氏名） 安孫子 浩子 所在地（住所） 〒 567- [redacted] 大阪府茨木市 [redacted] 電話番号 [redacted]		使用当日 の責任者		氏名 安孫子 浩子 住所 〒 567- [redacted] 大阪府茨木市 [redacted] 電話番号 [redacted]		
	行事名 市政報告会						
	内容 あびこ浩子市政報告会						

使用年月日	使用時間	使用施設	予定人数	使用料
令和06年05月02日(木)	17:00～22:00	会議室	5人	500円

	使用料	加 算 総 額	小 計	減 免 額	差引使用料	支 払 済 額	今 回 請 求 額
施 設	500円	0円	500円	0円	500円	0円	500円
設 備	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
合 計	500円	0円	500円	0円	500円	0円	500円

	特記事項 10%対象 500円 (消費税 46円) 支払方法：現金
--	---

領収証書 施設使用料

金 額	500円
-----	------

上記金額を領収しました。 茨木市出納員

領収印欄



あびこ浩子市政報告会

令和6年度3月議会報告

1. 令和6年3月議会報告
2. その他

市政報告会日程

- ① 5月2日(木) 午後7時 茨木公民館
- ② 5月7日(火) 午後7時 中津コミセン 会議室1
- ③ 5月8日(水) 午後7時 総持寺ミカンや
- ④ 5月9日(木) 午後7時 東コミセン 会議室4
- ⑤ 5月10日(金) 午後7時 穂積コミセン 和室2
- ⑥ 5月11日(土) 午後2時 彩都西コミセン 会議室1
- ⑦ 5月12日(日) 午後2時 耳原自治会館
- ⑧ 5月13日(月) 午後7時 沢良宜いのち愛ゆめセンター 実習室

茨木市議会議員 あびこ浩子

Mail: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
FAX: 072-655-8460



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 4 月 4 日
金 額	57,080 円
内 容	ゆめ未来通信47号B4サイズ 20000部印刷代
支 払 先	株式会社プリントパック
支 払 年 月 日	令和6年 4 月 4 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

領 収 書

2024年04月04日

安孫子浩子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 57,080円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC38069121	品名：ゆめ未来47B B4 / 両面スミ1色 / コート73 / 20,000部 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	55,880	55,880
	発送諸費用			1,200
合 計				57,080

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

原本は、市議会事務局で
保管しております。

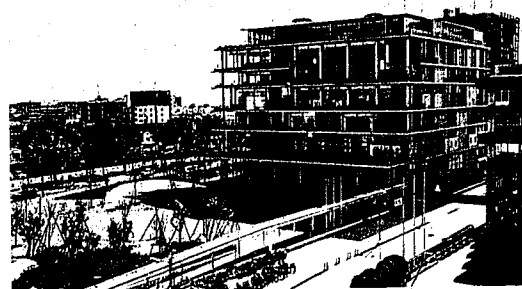
お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！

あびこ浩子連絡先

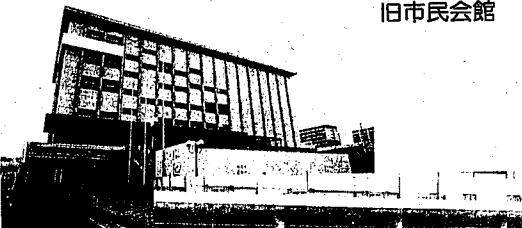
電話・FAX 072(655)8460(留守時
はメッセージをお願いいたします。)

Email: hiroko-abiko.jp

<https://hiroko-abiko.jp>



「おにクル」



旧市民会館

オープニング
式典



「おにクル」開館！

毎日にぎわっています！

平成27年12月に旧市民会館が閉館して以降、周辺を含めた「市民会館跡地エリア」の活用方法の検討を行い、令和5年11月26日に開館しました。

おにクルは、ホールや図書館、子育て支援、市民活動センター、プラネタリウムなど、多くの機能が入る複合施設です。

開館以来多くの方にお越しいただき、開館1か月で20万人を超えるなど、嬉しい悲鳴でいっぱいです。

毎日子どもたちの歓声が響き、こんなに多くの子どもたちが茨木市に暮らしていたんだと改めて感じています。子どもの笑顔が絶えない日々は、ほんとに幸せな日々です。

旧市民会館ができて50年が経過しました。私は旧市民会館ができた時を子どもでしたが覚えてます。ホールに続く階段がとても豪華だと思いました。しかしながら時の経過と共にバリアフリーが求められるようになり、階段が多く、エレベーターのないホールは使い辛い施設となっていました。

旧市民会館は私にとっては、小学校中学校での音楽発表会や成人式を迎えたこと、保護者になってからのPTAでの発表会、子どもたち3人が成人式を旧市民会館で迎えたことなど思い出は尽きません。

これからは「おにクル」が茨木の子どもたちのたくさんの思い出とともに心にとこる施設となつて、50年後にまた懐かしく思い出してもらえる施設でありますように願うばかりです。

【NHKのど自慢公開収録の開催】

開催日：令和6年9月8日(日)＜前日予選会を実施＞

会場：おにクル ゴウダホール

詳細は決まり次第お知らせします

毎週火曜日・木曜日JR茨木駅西口下、水曜日南茨木駅東口、金曜日阪急茨木市駅東口南側でご挨拶と「週刊通信」を配布させていただいています。お会い出来たらお声をかけていただけたら嬉しいです！「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は定例議会報告版と週刊通信版があります。過去のものはHPで読むことができます。是非ご覧ください。議会報告版を郵送で購読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂ければ、お送りいたします(無料)。ご連絡お待ちしております。



《議会報告版》発行日：2024年4月

編集・発行／あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<https://hiroko-abiko.jp>

Email: hiroko-abiko.jp

2024年3月議会が終わりました。

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

3月議会が終わりました。令和5年度一般会計・特別会計補正予算、令和6年度一般会計・特別会計予算が議題とされました。4月が市長選挙の年であり、3月議会では骨格予算(毎年発生する費用や法律の定めによって必ず支出しなければならない費用を中心とした、必要最低限度の経費を盛り込んだ予算)審議でした。6月議会にて市長の施政方針が行われ、政策的経費や新規事業費についての予算審議が行われます。

4月7日(日)投開票の市長選挙・市議会議員補欠選挙ですが、(4月2日現在、市長選挙は無投票で福岡洋一市長の3選が決定しました。補欠選挙の結果はまだ未定です。この通信が配布される頃には決まっています)「次なる茨木」の「次」を目指しての福岡市長の3期目の施政方針を楽しみにしててください。

4年ぶりに小学校・中学校の卒業式に参列させていただきました。久しぶりの子どもたちの緊張した顔や心にしみわたる歌声に涙が止まりませんでした。子どもたちの未来に幸多かれ！！と心からエールを送りました。

桜のシーズン、入学式が楽しみです！！

「あびこ浩子市政報告会」のご案内

- | | | |
|-----|----------------|---------------|
| 第1回 | 5月 2日(木) 19:00 | 茨木公民館 |
| 第2回 | 5月 7日(火) 19:00 | 中津コミュニティセンター |
| 第3回 | 5月 8日(水) 19:00 | 総持寺ミカン屋 |
| 第4回 | 5月 9日(木) 19:00 | 東コミュニティセンター |
| 第5回 | 5月10日(金) 19:00 | 穂積コミュニティセンター |
| 第6回 | 5月11日(土) 14:00 | 彩都西コミュニティセンター |
| 第7回 | 5月12日(日) 14:00 | 耳原自治会館 |
| 第8回 | 5月13日(月) 19:00 | 沢良宜いのち愛ゆめセンター |

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆ 玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンパスでカウンセラーとして活動
- ◆ 1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長／2020穂積地区福祉委員会顧問
- ◆ 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選／2021・1選挙5期目当選

◆ 穂積地区在住



穂積小学校卒業式にて

2024年3月定例議会報告



ネット中継・過去の動画も茨木市HP(茨木市議会)でご覧いただけます。

今年度は総務常任委員会委員、市街地対策特別委員会委員長、北部地域整備対策特別委員会委員、茨木市総合計画審議会委員、会派代表幹事長として活動しています。

ペット防災について ～能登半島地震を受けて～

今年の元旦に能登半島地震が発生し、多くの方の命が失われ、被害に遭われた多くの方の生活再建が大きな課題となっています。昨年9月議会の総務常任委員会で「ペット防災」について質疑しましたが、今回の災害を受けて改めて本会議で質疑いたしました。

令和6年3月26日現在の被害状況は、死者244人、負傷者1300人、住宅被害(全壊半壊一部損壊含む)111572棟、避難所数 新潟県1か所、石川県417か所、避難者合計8219人、ライフラインでは、石川県内9260戸が断水中とのこと。3か月が経過しようとしています、いまだ復旧が終わらない状況です。

能登半島地震においても、避難所にペットを連れて行くのをためらった飼い主の方が車中泊や倒壊の危険性のある自宅で避難をされるという姿が報道されました。寒い時期でもあり、水道、電気・ガスが遮断されたまま、長い期間不自由な生活を強いられておられます。

発災時には、まずは人の命を守ることが最優先されますが、家族として過ごしているペットの命を守ることにも飼い主として行動しなければなりません。

環境省は2013年に「人とペットの災害対策ガイドライン」を策定しました。この中で「ペット同行避難の原則」が示されています。

「同行避難」は災害発生時に飼い主が飼養しているペットを同行し、指定避難所等まで避難すること、避難所への避難後にペットと同じ空間で飼養する状態を意味するものではないとされています。「同伴避難」は、本市では避難所において飼い主と同じ居住スペースに連れ込むことと定義しています。「ペット同行避難の原則」では避難所において、人のスペースとは別にペット飼育スペース等を設定します。その設

定には、本市においては自主防災組織が主体となり取り組んでいただいている小学校区単位の地域版避難所運営マニュアルの作成事業で、検討されています。いくつかの自主防災組織がペットの受け入れ先としてグラウンドの一部を指定されている避難所運営マニュアルを見せていただきました。

様々な人が集まり共同生活を送る避難所では、動物が苦手な人やアレルギーを持っている人等への配慮が必要であり、「鳴き声」や「臭い」「毛の飛散」「糞尿の処理」など衛生面でのトラブルも想定されます。そのためペットの飼育スペースと人が生活するスペースとを分ける必要性が出てくること、飼い主が責任をもって飼養するというところへの理解が必要です。

避難所で支給される水や食料については、基本的に人への物です。日頃から災害時に備えペットのためのペットフードや水の備蓄をしておくことや、ゲージやキャリーバッグに慣れていることも必要になります。ペットの様子や予防接種等の健康管理もおこなっていただくことが重要です。

能登半島地震では長引く避難に、自宅を片付ける間ペットを預かる事業やペットと同伴で過ごせる公民館などが、ペット愛護団体の協力を得て開設されました。今後は本市でもペット同伴避難のできる避難所の確保が必要ではないかと要望しました。

石川県
珠洲市にて
ペット同伴
避難所



原本は、市議会事務局で
保管しております。

介護保険料の改定について

介護保険は国や都道府県、市区町村が負担する公費(50%)と、40歳以上の方が納める介護保険料(50%)を財源として運営されています。65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料(50%のうち23%を負担)について、3年ごとに策定する介護保険事業計画(第9期:令和6年度から令和8年度)に基づき、3年を通じて財政の均衡が保たれるよう改定を行うこととなりました。

第9期計画(令和6年度から令和8年度)において、基準額(第5段階)が月額6,480円に改定となりました。第8期計画(令和3年度から令和5年度)の基準額(月額5,990円)と比較して、月額490円の増額となります。

基準額は、第9期計画期間中における予想総給付費のうち、65歳以上の方(第1号被保険者)の負担分(23%)を、3年間の高齢者人口予想の合計で割って算出します。

第9期計画において介護保険料が増額となった理由として

定額減税の流れについて

令和6年度の税制改正大綱が発表され、令和6年6月から所得税3万円、住民税1万円の計4万円が減税されます。生計を一にする扶養家族も同じく、所得税3万円、住民税1万円が減税されます。扶養家族が3人ですと計4人分の16万円減税されることになります。

所得税は、6月に一人当たり3万円減額されます。6月分で源泉徴収から控除できなかった場合は7月、8月と控除額に達するまで減額されます。最終3月までに控除しきれなかった場合は給付になります。

住民税は、給与所得の方については、令和6年6月分の徴

は、1.高齢者の増加による要支援・要介護認定者数の増加、2.令和7年度に団塊の世代が後期高齢者となり、要介護認定者のうち、要介護度3以上の方の増加、3.1および2による介護給付費の増加、4.国による介護サービス事業所従業員の介護報酬が1.59%プラス改定 などがあります。

所得や市民税の課税状況等によって保険料段階を設定します。保険料段階については、負担能力に応じたきめ細かい保険料負担の段階設定とするため、国の標準13段階設定を上回る、23段階の保険料段階を設定しています。※段階設定における所得には、遺族・障害年金など税法上非課税となる年金の収入額は含まれません。

低所得者の方の負担を引き下げるために公費を投入する仕組みが制度化されており、市民税非課税世帯の方(第1段階～第3段階の方)の負担軽減を目的として、令和6年度から令和8年度までにおいて第1段階の方の負担割合:0.455→0.285 第2段階の方の負担割合:0.685→0.485 第3段階の方の負担割合:0.69→0.685 となります。

収を行わず、定額減税後の税額を11か月分割して、令和6年7月分から給与天引きを行います。

普通徴収の方は、第1期の納期である6月分の税額から定額減税を行い、控除しきれない場合は第2期以降の税額から順次控除を行います。

公的年金の方、令和6年4月分、6月分、及び8月分の税額はすでに決定しておりますので、令和6年10月分の税額から定額減税を行い、控除しきれない場合は、12月以降の税額から順次控除を行います。

<住宅ローン控除やふるさと納税制度への影響>

定額減税は他の税額控除をすべて控除した後に行うこととされており、住宅ローン控除、ふるさと納税控除制度への影響はありません。

茨木市総合保健福祉計画(第3次)の策定

総合保健福祉計画(第3次)が策定されました。第2次の取り組みを踏まえ、市民、地域の団体や支援機関、行政、それぞれが役割分担を図りながら協力し、複雑化・複雑化した課題を抱える方に寄り添い、課題の解決をめざしていきます。国は、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を整備するため、令和2年に社会福祉法を改正し、「重層的支援体制整備事業」を進める体制の構築を求めています。本市も本計画で「重層的支援体制整備事業」の取り組みを進めていきます。今後に期待しています。

国民健康保険の大阪府下完全統一

平成30年度に国の制度改正が行われ、都道府県が財政運営主体となることとなりました。これまで6年間は激変緩和措置期間でした。令和6年から完全統一化され大阪府の運営方針に従って運営されます。統一保険料率は被保険者平均一人当たり(介護分を除く)保険料額は年額15万3433円となり、令和5年度の本市保険料との比較では約1万3000円の上昇となります。今後は府の広域化調整会議等で府全体で保険料上昇抑制が図られることとなります。

支 払 伝 票

(議員-1)

議員名 安孫子浩子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 4 月 4 日
金 額	25,950 円
内 容	ゆめ未来通信47号A3サイズ 4500部印刷代
支 払 先	株式会社プリントパック
支 払 年 月 日	令和6年 4 月 4 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

領 収 書

2024年04月04日

安孫子浩子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件	クレジットカード	納品場所	ご指定場所
御請求金額	25,950円 (税込)	納品期日	4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC38068642	品名：ゆめ未来通信47 A3 / 両面4色 / コート73 / 4,500部 / 加工1：DM折り 加工2：	1	25,950	25,950
合 計				25,950

特記事項
※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460(留守時はメッセージをお願いいたします。)

Email: hiroko-abiko@hiroko-abiko.jp

<https://hiroko-abiko.jp>



LINE



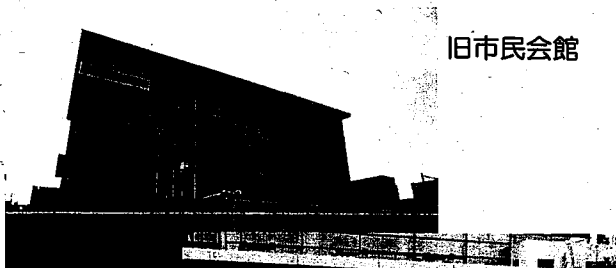
facebook



twitter



「おにクル」



旧市民会館

オープニング式典



「おにクル」開館！

毎日にぎわっています！

平成27年12月に旧市民会館が閉館して以降、周辺を含めた「市民会館跡地エリア」の活用方法の検討を行い、令和5年11月26日に開館しました。

おにクルは、ホールや図書館、子育て支援、市民活動センター、プラネタリウムなど、多くの機能が入る複合施設です。

開館以来多くの方にお越しいただき、開館1か月で20万人を超えるなど、嬉しい悲鳴でいっぱいです。

毎日子どもたちの歓声が響き、こんなに多くの子どもたちが茨木市に暮らしていたんだと改めて感じています。子どもの笑顔が絶えない日々は、ほんとに幸せな日々です。

旧市民会館ができて50年が経過しました。私は旧市民会館ができた時を子どもでしたが覚えています。ホールに続く階段がとても豪華だと思いました。しかしながら時の経過と共にバリアフリーが求められるようになり、階段が多く、エレベーターのないホールは使い辛い施設となっていました。

旧市民会館は私にとっては、小学校中学校での音楽発表会や成人式を迎えたこと、保護者になってからのPTAでの発表会、子どもたち3人が成人式を旧市民会館で迎えたことなど思い出は尽きません。

これからは「おにクル」が茨木の子どもたちのたくさんの思い出とともに心にのこる施設となって、50年後にまた懐かしく思い出してもらえる施設でありますように願うばかりです。

【NHKのど自慢公開収録の開催】

開催日：令和6年9月8日(日)＜前日予選会を実施＞
会場：おにクル ゴウダホール
詳細は決まり次第お知らせします

毎週火曜日・木曜日JR茨木駅西口下、水曜日南茨木駅東口、金曜日阪急茨木市駅東口南側でご挨拶と「週刊通信」を配布させていただいています。お会い出来たらお声をかけていただけたら嬉しいです！「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は定例議会報告版と週刊通信版があります。過去のものはHPで読むことができます。是非ご覧ください。議会報告版を郵送で購読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂けましたら、お送りいたします(無料)。ご連絡お待ちしております。



《議会報告版》発行日：2024年4月

編集・発行／あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<https://hiroko-abiko.jp>

Email: hiroko-abiko@hiroko-abiko.jp



2024年3月議会が終わりました。



みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

3月議会が終わりました。令和5年度一般会計・特別会計補正予算、令和6年度一般会計・特別会計予算が議題とされました。4月が市長選挙の年であり、3月議会では骨格予算(毎年発生する費用や法律の定めによって必ず支出しなければならない費用を中心とした、必要最低限度の経費を盛り込んだ予算)審議でした。6月議会にて市長の施政方針が行われ、政策的経費や新規事業費についての予算審議が行われます。

4月7日(日)投開票の市長選挙・市議会議員補欠選挙ですが、(4月2日現在、市長選挙は無投票で福岡洋一市長の3選が決定しました。補欠選挙の結果はまだ未定です。この通信が配布される頃には決まっています)、「次なる茨木」の「次」を目指しての福岡市長の3期目の施政方針を楽しみにしててください。

4年ぶりに小学校・中学校の卒業式に参列させていただきました。久しぶりの子どもたちの緊張した顔や心にしみわたる歌声に涙が止まりませんでした。子どもたちの未来に幸多かれ！！と心からエールを送りました。

桜のシーズン、入学式が楽しみです！！

「あびこ浩子市政報告会」のご案内

- | | | |
|-----|----------------|---------------|
| 第1回 | 5月 2日(木) 19:00 | 茨木公民館 |
| 第2回 | 5月 7日(火) 19:00 | 中津コミュニティセンター |
| 第3回 | 5月 8日(水) 19:00 | 総持寺ミカン屋 |
| 第4回 | 5月 9日(木) 19:00 | 東コミュニティセンター |
| 第5回 | 5月10日(金) 19:00 | 穂積コミュニティセンター |
| 第6回 | 5月11日(土) 14:00 | 彩都西コミュニティセンター |
| 第7回 | 5月12日(日) 14:00 | 耳原自治会館 |
| 第8回 | 5月13日(月) 19:00 | 沢良宜いのち愛ゆめセンター |



穂積小学校卒業式にて

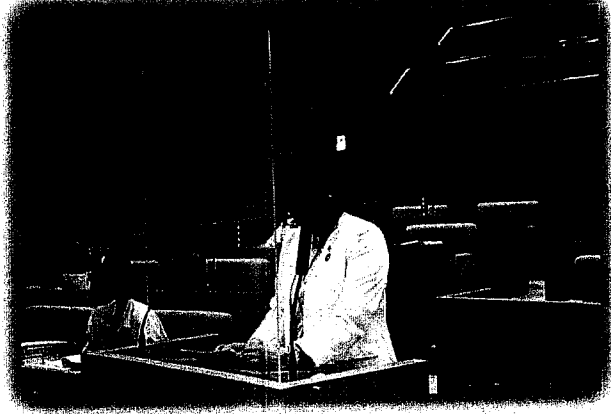
【あびこ浩子プロフィール】

- 玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪府立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- 1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House代表理事／2006穂積小学校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長／2020穂積地区福祉委員会顧問
- 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選／2021・1選挙5期目当選

あびこ浩子
ゆめ・みらい通信

2024年3月定例議会報告

ネット中継・過去の動画も茨木市HP(茨木市議会)でご覧いただけます。



今年度は総務常任委員会委員、市街地対策特別委員会委員長、北部地域整備対策特別委員会委員、茨木市総合計画審議会委員、会派代表幹事長として活動しています。

ペット防災について

～能登半島地震を受けて～

今年の元旦に能登半島地震が発生し、多くの方の命が失われ、被害に遭われた多くの方の生活再建が大きな課題となっています。昨年9月議会の総務常任委員会で「ペット防災」について質疑しましたが、今回の災害を受けて改めて本会議で質疑いたしました。

令和6年3月26日現在の被害状況は、死者244人、負傷者1300人、住宅被害(全壊半壊一部損壊含む)111572棟、避難所数 新潟県1か所、石川県417か所、避難者合計8219人、ライフラインでは、石川県内9260戸が断水中とのことです。3か月が経過しようとしています、いまだ復旧が終わらない状況です。

能登半島地震においても、避難所にペットを連れて行くのをためらった飼い主の方が車中泊や倒壊の危険性のある自宅に避難をされるという姿が報道されました。寒い時期でもあり、水道、電気・ガスが遮断されたまま、長い期間不自由な生活を強いられておられます。

発災時には、まずは人の命を守ることが最優先されますが、家族として過ごしているペットの命を守ること飼い主として行動しなければなりません。

環境省は2013年に「人とペットの災害対策ガイドライン」を策定しました。この中で「ペット同行避難の原則」が示されています。

「同行避難」は災害発生時に飼い主が飼養しているペットを同行し、指定避難所等まで避難すること、避難所への避難後にペットと同じ空間で飼養する状態を意味するものではないとされています。「同伴避難」は、本市では避難所において飼い主と同じ居住スペースに連れ込むことと定義しています。「ペット同行避難の原則」では避難所において、人のスペースとは別にペット飼育スペース等を設定します。その設

定には、本市においては自主防災組織が主体となり取り組んでいただいている小学校区単位の地域版避難所運営マニュアルの作成事業で、検討されています。いくつかの自主防災組織がペットの受け入れ先としてグラウンドの一部を指定されている避難所運営マニュアルを見せていただきました。

様々な人が集まり共同生活を送る避難所では、動物が苦手な人やアレルギーを持っている人等への配慮が必要であり、「鳴き声」や「臭い」「毛の飛散」「糞尿の処理」など衛生面でのトラブルも想定されます。そのためペットの飼育スペースと人が生活するスペースとを分ける必要性が出てくること、飼い主が責任をもって飼養するというところへの理解が必要です。

避難所で支給される水や食料については、基本的に人への物です。日頃から災害時に備えペットのためのペットフードや水の備蓄をしておくことや、ゲージやキャリーバッグに慣れていることも必要になります。ペットの躰や予防接種等の健康管理もおこなっていただくことが重要です。

能登半島地震では長引く避難に、自宅を片付ける間ペットを預かる事業やペットと同伴で過ごせる公民館などが、ペット愛護団体の協力を得て開設されました。今後は本市でもペット同伴避難のできる避難所の確保が必要ではないかと要望しました。

石川県
珠洲市にて
ペット同伴
避難所



介護保険料の改定について

介護保険は国や都道府県、市区町村が負担する公費(50%)と、40歳以上の方が納める介護保険料(50%)を財源として運営されています。65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料(50%のうち23%を負担)について、3年ごとに策定する介護保険事業計画(第9期:令和6年度から令和8年度)に基づき、3年を通じて財政の均衡が保たれるよう改定を行うこととなりました。

第9期計画(令和6年度から令和8年度)において、基準額(第5段階)が月額6,480円に改定となりました。第8期計画(令和3年度から令和5年度)の基準額(月額5,990円)と比較して、**月額490円の増額**となります。

基準額は、第9期計画期間中における予想総給付費のうち、65歳以上の方(第1号被保険者)の負担分(23%)を、3年間の高齢者人口予想の合計で割って算出します。

第9期計画において介護保険料が増額となった理由として

定額減税の流れについて

令和6年度の税制改正大綱が発表され、令和6年6月から所得税3万円、住民税1万円の計4万円が減税されます。生計を一にする扶養家族も同じく、所得税3万円、住民税1万円が減税されます。扶養家族が3人ですと計4人分の16万円減税されることになります。

所得税は、6月に一人当たり3万円減額されます。6月分で源泉徴収から控除できなかった場合は7月、8月と控除額に達するまで減額されます。最終3月までに控除しきれなかった場合は給付になります。

住民税は、給与所得の方については、令和6年6月分の徴

茨木市総合保健福祉計画(第3次)の策定

総合保健福祉計画(第3次)が策定されました。第2次の取り組みを踏まえ、市民、地域の団体や支援機関、行政、それぞれが役割分担を図りながら協力し、複雑化・複雑化した課題を抱える方に寄り添い、課題の解決をめざしていきます。国は、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を整備するため、令和2年に社会福祉法を改正し、「重層的支援体制整備事業」を進める体制の構築を求めています。本市も本計画で「重層的支援体制整備事業」の取り組みを進めていきます。今後期待しています。

は、1.高齢者の増加による要支援・要介護認定者数の増加、2.令和7年度に団塊の世代が後期高齢者となり、要介護認定者のうち、要介護度3以上の方の増加、3.1および2による介護給付費の増加、4.国による介護サービス事業所従業員の介護報酬が1.59%プラス改定 などがあります。

所得や市民税の課税状況等によって保険料段階を設定します。保険料段階については、負担能力に応じたきめ細かい保険料負担の段階設定とするため、国の標準13段階設定を上回る、23段階の保険料段階を設定しています。**※段階設定における所得には、遺族・障害年金など税法上非課税となる年金の収入額は含まれません。**

低所得者の方の負担を引き下げるために公費を投入する仕組みが制度化されており、**市民税非課税世帯の方(第1段階～第3段階の方)の負担軽減**を目的として、令和6年度から令和8年度までにおいて第1段階の方の負担割合:0.455→0.285 第2段階の方の負担割合:0.685→0.485 第3段階の方の負担割合:0.69→0.685 となります。

収を行わず、定額減税後の税額を11か月分割して、令和6年7月分から給与天引きを行います。

普通徴収の方は、第1期の納期である6月分の税額から定額減税を行い、控除しきれない場合は第2期以降の税額から順次控除を行います。

公的年金の方、令和6年4月分、6月分、及び8月分の税額はすでに決定しておりますので、令和6年10月分の税額から定額減税を行い、控除しきれない場合は、12月以降の税額から順次控除を行います。

<住宅ローン控除やふるさと納税制度への影響>

定額減税は他の税額控除をすべて控除した後にを行うこととされており、住宅ローン控除、ふるさと納税控除制度への影響はありません。

国民健康保険の大阪府下完全統一

平成30年度に国の制度改正が行われ、都道府県が財政運営主体となることとなりました。これまで6年間は激変緩和措置期間でした。令和6年から完全統一化され大阪府の運営方針に従って運営されます。統一保険料率は被保険者平均一人当たり(介護分を除く)保険料額は年額15万3433円となり、令和5年度の本市保険料との比較では約1万3000円の上昇となります。今後は府の広域化調整会議等で府全体で保険料上昇抑制が図られることとなります。

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 4 月 8 日
金 額	10,476 円
内 容	封筒 4000枚代金 ゆめ未来通信47号郵送用
支 払 先	株式会社一貫堂
支 払 年 月 日	令和6年 4 月 8 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

払込受領書

(コンビニエンスストア等お支払用)

払込人氏名
茨木市議会議員あびこ
浩子事務所

お問い合わせ番号
[REDACTED]

金額 ¥10476
内消費税等(952)

受取人
三井住友カード株式会社
アスクル担当販売店
株式会社一貫堂

受領印
コンビニエンスストア等収納用
収入印紙貼付欄
24 8
[REDACTED]

※コンビニエンスストア等では、
お支払いはできません。
(お客様控え)

アスクルご請求書

476625 025 B1 126170 00002/00002		U A	00194692	C15-U1	
月日 / 伝票番号 / 取引区分		数量		備考	税率/グリーン
お申込番号 / 商品名		単価(円) (税込)		金額(円) (税込)	
03/04 20525026		安孫子浩子事務所様分		お届け先変更	
970-9506		OPP袋 (テープ付き) 簡易包装パック 長形3号封筒サイズ テープ付き 透明封筒 1セット			
		4		2,619	10,476
		小 計		10,476	安孫子 浩子様ご発注分

(議員-1)

支払伝票

議員名 安孫子浩子

項目	広報・広聴費
実施年月日	令和6年 4 月 15 日
金額	203,794 円
内容	ゆめ未来通信47号郵送代@62×3287通
支払先	日本郵便株式会社
支払年月日	令和6年 4 月 15 日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収書

安孫子 浩子 様

[別納引受]
区内特別特(定)BC 17.0g
@62 3,287通 ¥203,794
小計 ¥203,794
郵便物引受合計通数 3,287通
課税計(10%) ¥203,794
(内消費税等(10%) ¥18,526
非課税計 ¥0

合計 ¥203,794
お預り クレジット ¥203,794

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 4月15日 9:17
発行No. 240415A8050 端N79箱40
連絡先: 茨木郵便局
TEL: 0570-056-847

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
クレジット
TEL 0570-056-847
端末番号 TERM No
71134-620-53902
ご利用日 DATE
2024/04/15 09:17:24

会員番号 ACCT No
3
カード会社

承認番号 APP CODE 0896510
処理通番 TRAN No 0001422

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 01286 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額 ¥203,794

ABIKO/HIROKO 様

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

あびこ浩子連絡先

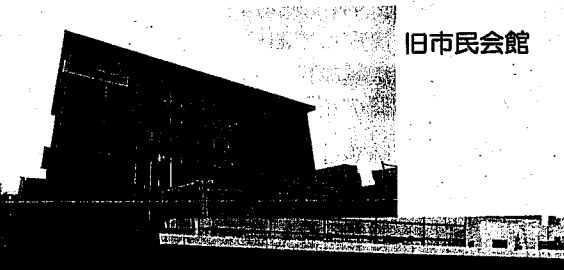
電話・FAX 072(655)8460(留守時はメッセージをお願いいたします。)

Email: hiroko-abiko@hiroko-abiko.jp

<https://hiroko-abiko.jp>



「おにクル」



旧市民会館

オープニング式典



お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！

「おにクル」開館！

毎日にぎわっています！

平成27年12月に旧市民会館が閉館して以降、周辺を含めた「市民会館跡地エリア」の活用方法の検討を行い、令和5年11月26日に開館しました。

おにクルは、ホールや図書館、子育て支援、市民活動センター、プラネタリウムなど、多くの機能が入る複合施設です。

開館以来多くの方にお越しいただき、開館1か月で20万人を超えるなど、嬉しい悲鳴でいっぱいです。

毎日子どもたちの歓声が響き、こんなに多くの子どもたちが茨木市に暮らしていたんだと改めて感じています。子どもたちの笑顔が絶えない日々は、ほんとに幸せな日々です。

旧市民会館ができて50年が経過しました。私は旧市民会館ができた時を子どもででしたが覚えています。ホールに続く階段がとても豪華だと思いました。しかしながら時の経過と共にバリアフリーが求められるようになり、階段が多く、エレベーターのないホールは使い辛い施設となっていました。

旧市民会館は私にとっては、小学校中学校での音楽発表会や成人式を迎えたこと、保護者になってからのPTAでの発表会、子どもたち3人が成人式を旧市民会館で迎えたことなど思い出は尽きません。

これからは「おにクル」が茨木の子どもたちのたくさんの思い出とともに心のこころ施設となって、50年後にまた懐かしく思い出してもらえる施設でありますようにと願うばかりです。

【NHKのど自慢公開収録の開催】

開催日：令和6年9月8日(日)<前日予選会を実施>
会場：おにクル ゴウダホール
詳細は決まり次第お知らせします



毎週火曜日・木曜日JR茨木駅西口下、水曜城南茨木駅東口、金曜日阪急茨木市駅東口南側でご挨拶と「週刊通信」を配布させていただいています。お会い出来たらお声をかけていただけたら嬉しいです！「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は定例議会報告版と週刊通信版があります。過去のものとはHPで読むことができます。是非ご覧ください。議会報告版を郵送で購読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂けましたら、お送りいたします(無料)。ご連絡お待ちしております。

《議会報告版》

発行日：2024年4月

編集・発行／あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<https://hiroko-abiko.jp>

Email: hiroko-abiko@hiroko-abiko.jp



穂積小学校卒業式にて



2024年3月議会が終わりました。



みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

3月議会が終わりました。令和5年度一般会計・特別会計補正予算、令和6年度一般会計・特別会計予算が議題とされました。4月が市長選挙の年であり、3月議会では骨格予算(毎年発生する費用や法律の定めによって必ず支出しなければならない費用を中心とした、必要最低限度の経費を盛り込んだ予算)審議でした。6月議会にて市長の施政方針が行われ、政策的経費や新規事業費についての予算審議が行われます。

4月7日(日)投開票の市長選挙・市議会議員補欠選挙ですが、(4月2日現在、市長選挙は無投票で福岡洋一市長の3選が決定しました。補欠選挙の結果はまだ未定です。この通信が配布される頃には決まっています)「次なる茨木」の「次」を目指しての福岡市長の3期目の施政方針を楽しみにしていただき。

4年ぶりに小学校・中学校の卒業式に参列させていただきました。久しぶりの子どもたちの緊張した顔や心にしみわたる歌声に涙が止まりませんでした。子どもたちの未来に幸多かれ!!と心からエールを送りました。

桜のシーズン、入学式が楽しみです!!

「あびこ浩子市政報告会」のご案内

第1回	5月 2日(木) 19:00	茨木公民館
第2回	5月 7日(火) 19:00	中津コミュニティセンター
第3回	5月 8日(水) 19:00	総持寺ミカン屋
第4回	5月 9日(木) 19:00	東コミュニティセンター
第5回	5月10日(金) 19:00	穂積コミュニティセンター
第6回	5月11日(土) 14:00	彩都西コミュニティセンター
第7回	5月12日(日) 14:00	耳原自治会館
第8回	5月13日(月) 19:00	沢良宜いのち愛ゆめセンター

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆ 玉櫛小・南中卒業/1980大阪府立千里高校卒業/1984関西大学文学部卒業/2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了/大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆ 1984高槻市立第7中学校教諭/1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職/2000沢池幼稚園PTA会長/2002穂積小PTA会長/2006茨木市PTA協議会会長/2004NPO法人Chacha-House代表理事/2006穂積小学校区青少年健全育成運動協議会会長/2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事/2011穂積地区自主防災会会長/2012穂積地区福祉委員会副委員長/2020穂積地区福祉委員会顧問
- ◆ 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選/2009・1選挙2期目当選/2013・1選挙3期目当選/2017・1選挙4期目当選/2021・1選挙5期目当選
- ◆ 穂積地区在住

あびこ浩子
ゆめ・みらい通信

2024年3月定例議会報告

ネット中継・過去の動画も茨木市HP(茨木市議会)でご覧いただけます。



今年度は総務常任委員会委員、市街地対策特別委員会委員長、北部地域整備対策特別委員会委員、茨木市総合計画審議会委員、会派代表幹事長として活動しています。

ペット防災について ～能登半島地震を受けて～

今年の元旦に能登半島地震が発生し、多くの方の命が失われ、被害に遭われた多くの方の生活再建が大きな課題となっています。昨年9月議会の総務常任委員会で「ペット防災」について質疑しましたが、今回の災害を受けて改めて本会議で質疑いたしました。

令和6年3月26日現在の被害状況は、死者244人、負傷者1300人、住宅被害(全壊半壊一部損壊含む)111572棟、避難所数 新潟県1か所、石川県417か所、避難者合計8219人、ライフラインでは、石川県内9260戸が断水中とのこと。3か月が経過しようとしています、いまだ復旧が終わらない状況です。

能登半島地震においても、避難所にペットを連れて行くのをためらった飼い主の方が車中泊や倒壊の危険性のある自宅で避難をされるという姿が報道されました。寒い時期でもあり、水道、電気・ガスが遮断されたまま、長い期間不自由な生活を強いられておられます。

発災時には、まずは人の命を守ることが最優先されますが、家族として過ごしているペットの命を守ること飼い主として行動しなければなりません。

環境省は2013年に「人とペットの災害対策ガイドライン」を策定しました。この中で「ペット同行避難の原則」が示されています。

「同行避難」は災害発生時に飼い主が飼養しているペットを同行し、指定避難所等まで避難すること、避難所への避難後にペットと同じ空間で飼養する状態を意味するものではないとされています。「同伴避難」は、本市では避難所において飼い主と同じ居住スペースに連れ込むことと定義しています。「ペット同行避難の原則」では避難所において、人のスペースとは別にペット飼育スペース等を設定します。その設

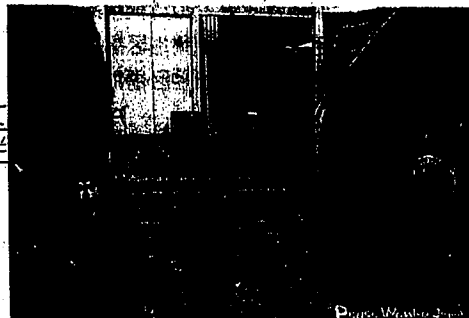
定には、本市においては自主防災組織が主体となり取り組んでいただいている小学校区単位の地域版避難所運営マニュアルの作成事業で、検討されています。いくつかの自主防災組織がペットの受け入れ先としてグラウンドの一部を指定されている避難所運営マニュアルを見せていただきました。

様々な人が集まり共同生活を送る避難所では、動物が苦手な人やアレルギーを持っている人等への配慮が必要であり、「鳴き声」や「臭い」「毛の飛散」「糞尿の処理」など衛生面でのトラブルも想定されます。そのためペットの飼育スペースと人が生活するスペースとを分ける必要性が出てくること、飼い主が責任をもって飼養することへの理解が必要です。

避難所で支給される水や食料については、基本的に人への物です。日頃から災害時に備えペットのためのペットフードや水の備蓄をしておくことや、ゲージやキャリーバッグに慣れていることも必要になります。ペットの糞や予防接種等の健康管理もおこなっていただくことが重要です。

能登半島地震では長引く避難に、自宅を片付ける間ペットを預かる事業やペットと同伴で過ごせる公民館などが、ペット愛護団体の協力を得て開設されました。今後は本市でもペット同伴避難のできる避難所の確保が必要ではないかと要望しました。

石川県
珠洲市にて
ペット同伴
避難所



介護保険料の改定について

介護保険は国や都道府県、市区町村が負担する公費(50%)と、40歳以上の方が納める介護保険料(50%)を財源として運営されています。65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料(50%のうち23%を負担)について、3年ごとに策定する介護保険事業計画(第9期:令和6年度から令和8年度)に基づき、3年を通じて財政の均衡が保たれるよう改定を行うこととなりました。

第9期計画(令和6年度から令和8年度)において、基準額(第5段階)が月額6,480円に改定となりました。第8期計画(令和3年度から令和5年度)の基準額(月額5,990円)と比較して、月額490円の増額となります。

基準額は、第9期計画期間中における予想給付費のうち、65歳以上の方(第1号被保険者)の負担分(23%)を、3年間の高齢者人口予想の合計で割って算出します。

第9期計画において介護保険料が増額となった理由として

定額減税の流れについて

令和6年度の税制改正大綱が発表され、令和6年6月から所得税3万円、住民税1万円の計4万円が減税されます。生計を一にする扶養家族も同じく、所得税3万円、住民税1万円が減税されます。扶養家族が3人ですと計4人分の16万円減税されることになります。

所得税は、6月に一人当たり3万円減額されます。6月分で源泉徴収から控除できなかった場合は7月、8月と控除額に達するまで減額されます。最終3月までに控除しきれなかった場合は給付になります。

住民税は、給与所得の方については、令和6年6月分の徴

茨木市総合保健福祉計画(第3次)の策定

総合保健福祉計画(第3次)が策定されました。第2次の取り組みを踏まえ、市民、地域の団体や支援機関、行政、それぞれが役割分担を図りながら協力し、複雑化・複合化した課題を抱える方に寄り添い、課題の解決をめざしていきます。国は、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を整備するため、令和2年に社会福祉法を改正し、「重層的支援体制整備事業」を進める体制の構築を求めています。本市も本計画で「重層的支援体制整備事業」の取り組みを進めていきます。今後に期待しています。

は、1.高齢者の増加による要支援・要介護認定者数の増加、2.令和7年度に団塊の世代が後期高齢者となり、要介護認定者のうち、要介護度3以上の方の増加、3.1および2による介護給付費の増加、4.国による介護サービス事業所従業員の介護報酬が1.59%プラス改定 などがあります。

所得や市民税の課税状況等によって保険料段階を設定します。保険料段階については、負担能力に応じたきめ細かい保険料負担の段階設定とするため、国の標準13段階設定を上回る、23段階の保険料段階を設定しています。※段階設定における所得には、遺族・障害年金など税法上非課税となる年金の収入額は含まれません。

低所得者の方の負担を引き下げるために公費を投入する仕組みが制度化されており、市民税非課税世帯の方(第1段階～第3段階の方)の負担軽減を目的として、令和6年度から令和8年度までにおいて 第1段階の方の負担割合:0.455→0.285 第2段階の方の負担割合:0.685→0.485 第3段階の方の負担割合:0.69→0.685 となります。

収を行わず、定額減税後の税額を11か月分割して、令和6年7月分から給与天引きを行います。

普通徴収の方は、第1期の納期である6月分の税額から定額減税を行い、控除しきれない場合は第2期以降の税額から順次控除を行います。

公的年金の方、令和6年4月分、6月分、及び8月分の税額はすでに決定しておりますので、令和6年10月分の税額から定額減税を行い、控除しきれない場合は、12月以降の税額から順次控除を行います。

<住宅ローン控除やふるさと納税制度への影響>

定額減税は他の税額控除をすべて控除した後に行うこととされており、住宅ローン控除、ふるさと納税控除制度への影響はありません。

国民健康保険の大阪府下完全統一

平成30年度に国の制度改正が行われ、都道府県が財政運営主体となることとなりました。これまで6年間は激変緩和措置期間でした。令和6年から完全統一化され大阪府の運営方針に従って運営されます。統一保険料率は被保険者平均一人当たり(介護分を除く)保険料額は年額15万3433円となり、令和5年度の本市保険料との比較では約1万3000円の上昇となります。今後は府の広域化調整会議等で府全体で保険料上昇抑制が図られることとなります。

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 5 月 8 日
金 額	2,500 円
内 容	市政報告会5/8会場費
支 払 先	ミッドベース合同会社
支 払 年 月 日	令和6年 5 月 8 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

領 収 証	安孫子 浩子 様	No.
¥2,500		
内 訳	札幌市議会(5/8)材料代	
現金	2,500 円	
小切手	令和6年 5 月 8 日 札幌市議会(5/8)材料代	
その他	振込	
消費税(10%)	250 円	
消費税(8%)	200 円	
合計額計	2,950 円	
ミッドベース合同会社		
代表社員 大北 規句		
〒567-0802 大阪府茨木市総持寺駅前町		

あびこ浩子市政報告会

令和6年度3月議会報告

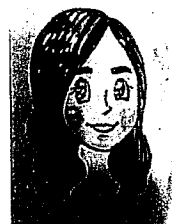
1. 令和6年3月議会報告
2. その他

市政報告会日程

- ① 5月2日(木) 午後7時 茨木公民館
- ② 5月7日(火) 午後7時 中津コミセン 会議室1
- ③ 5月8日(水) 午後7時 総持寺ミカンや
- ④ 5月9日(木) 午後7時 東コミセン 会議室4
- ⑤ 5月10日(金) 午後7時 穂積コミセン 和室2
- ⑥ 5月11日(土) 午後2時 彩都西コミセン 会議室1
- ⑦ 5月12日(日) 午後2時 耳原自治会館
- ⑧ 5月13日(月) 午後7時 沢良宜いのち愛ゆめセンター 実習室

茨木市議会議員 あびこ浩子

Mail: 
FAX:072-655-8460



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 5 月 12 日
金 額	3,500 円
内 容	市政報告会5/12会場費
支 払 先	耳原自治会
支 払 年 月 日	令和6年 5 月 12 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

耳原自治会館使用許可書兼領収書

令和6年5月12日

あびこ浩子 様

自治会員・会員外

次のとおり使用を許可します。

耳原自治会長

使用日時等			
令和6年5月2日		1 午前 9時～13時	
		2 午後 13時～18時	
		3 夜間 18時～22時	
使用区分	1 大会議室	人数	備考
	2 調理室		
	3 第1会議室		
	4 第2会議室		
	5 和室		
	6 駐車場	台数	
	7 広場全体		
使用料金		3,500 円	

上記金額を領収しました。

使用料は、裏面に記載のとおり。

あびこ浩子市政報告会

令和6年度3月議会報告

1. 令和6年3月議会報告
2. その他

市政報告会日程

- ① 5月2日(木) 午後7時 茨木公民館
- ② 5月7日(火) 午後7時 中津コミセン 会議室1
- ③ 5月8日(水) 午後7時 総持寺ミカンや
- ④ 5月9日(木) 午後7時 東コミセン 会議室4
- ⑤ 5月10日(金) 午後7時 穂積コミセン 和室2
- ⑥ 5月11日(土) 午後2時 彩都西コミセン 会議室1
- ⑦ 5月12日(日) 午後2時 耳原自治会館
- ⑧ 5月13日(月) 午後7時 沢良宜いのち愛ゆめセンター 実習室

茨木市議会議員 あびこ浩子

Mail: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

FAX:072-655-8460



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 5 月 14 日
金 額	6,520 円
内 容	A4カラーペーパー500枚×10冊 市政報告会案内文郵送用
支 払 先	株式会社一貫堂
支 払 年 月 日	令和6年 5 月 14 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

払込受領書

(コンビニエンスストア等お支払用)

払込人氏名

茨木市議会議員あびこ

浩子事務所

お問い合わせ番号

金額

¥6520

内消費税等(592)

受取人

三井住友カード株式会社

アスクル担当販売店

株式会社一貫堂

受領印

コンビニエンスストア等収納用

収入印紙貼付欄

124614

金額と印紙の合計は、

コンビニエンスストア等での

お支払いはできません。

(お客様控え)

アスクルご請求書

476625 025 B1 126990 00002/00002		U A	00195529	C15-U1	
月日 / 伝票番号 / 取引区分				備考	
お申込番号 / 商品名		数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	税率/グリーン
04/04 26543666		安孫子浩子事務所様分		お届け先変更	
972-3452	アスクル カラーペーパー A4 グリーン 1箱 (500枚×10冊入) オリジナル	1	6,520	6,520	10.0 *
		小計	6,520	安孫子 浩子様ご発注分	

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 5 月 21 日
金 額	55,499 円
内 容	ゆめ未来通信47号B4サイズ配布代(手数料110円含む)
支 払 先	株式会社バンセイ
支 払 年 月 日	令和6年 5 月 21 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

銀行

取引銀行 取引店 口座番号

取扱店 お取引日 時刻

06-05-21 16:15

お取引内容 お取引金額(円) 手数料

振込 ￥55,389 ￥110

お取引後の残高(円) おつり

IC認証

お振込明細またはご案内

お受取人

かんかんセイ様

登録番号 0002

アヒコヒロコ様

電話番号 072-655-8460

取扱番号 210001

印紙税申告納付につき東税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

請求書

日付	コード
2024/04/30	3168

〒567-
茨木市

あびこ浩子

様

株式会社 バンセイ
〒567-0041 茨木市下穂積1
TEL 072-621-9811
FAX 072-621-9814
E-mail info@vansei.com
経理担当
営業担当
登録番号 T1120901001744

御請求期間 2024/04/01 ~ 2024/04/30

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。 御入金日 05 月031 日

前回御請求額	御入金額	繰越金額	当月御買上額	消費税額	当月税込金額	今月御請求額
			50,354	5,035	55,389	¥55,389

日付	受注No.	品名/サイズ・形状	数量	単価	金額	消費税
24.04.16	208	B4 全戸配布	14,810	3.40	50,354	

内訳 消費税10%対象税込 55,389
消費税10% 5,035

振込先

原本は、市議会事務局で
保管しております。

茨木市議会議員 あびこ浩子 ゆめ・みらい通信 第47号 2024・4**あびこ浩子の議会活動レポート**

Page 1

第47号

《議会報告版》

発行日：2024年4月

編集・発行／あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子

ゆめ・みらい通信

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：https://hiroko-abiko.jp

Email:

2024年3月議会が終わりました。

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

3月議会が終わりました。令和5年度一般会計・特別会計補正予算、令和6年度一般会計・特別会計予算が議題とされました。4月が市長選挙の年であり、3月議会では骨格予算（毎年発生する費用や法律の定めによって必ず支出しなければならない費用を中心とした、必要最低限度の経費を盛り込んだ予算）審議でした。6月議会にて市長の施政方針が行われ、政策的経費や新規事業費についての予算審議が行われます。

4月7日(日)投開票の市長選挙・市議会議員補欠選挙ですが、(4月2日現在、市長選挙は無投票で福岡洋一市長の3選が決定しました。補欠選挙の結果はまだ未定です。この通信が配布される頃には決まっています)「次なる茨木」の「次」を目指しての福岡市長の3期目の施政方針を楽しみにしててください。

4年ぶりに小学校・中学校の卒業式に参列させていただきました。久しぶりの子どもたちの緊張した顔や心にしみわたる歌声に涙が止まりませんでした。子どもたちの未来に幸多かれ!!と心からエールを送りました。

桜のシーズン、入学式が楽しみです!!

「あびこ浩子市政報告会」のご案内

- 第1回 5月 2日(木) 19:00 茨木公民館
- 第2回 5月 7日(火) 19:00 中津コミュニティセンター
- 第3回 5月 8日(水) 19:00 総持寺ミカン屋
- 第4回 5月 9日(木) 19:00 東コミュニティセンター
- 第5回 5月10日(金) 19:00 穂積コミュニティセンター
- 第6回 5月11日(土) 14:00 彩都西コミュニティセンター
- 第7回 5月12日(日) 14:00 耳原自治会館
- 第8回 5月13日(月) 19:00 沢良宜いのち愛ゆめセンター

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆ 玉櫛小・南中卒業/1980大阪府立千里高校卒業/1984関西大学文学部卒業/2008大阪府立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了/大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆ 1984高槻市立第7中学校教諭/1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職/2000沢池幼稚園PTA会長/2002穂積小PTA会長/2006茨木市PTA協議会会長/2004NPO法人Chacha-House代表理事/2006穂積小学校区青少年健全育成運動協議会会長/2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事/2011穂積地区自主防災会会長/2012穂積地区福祉委員会副委員長/2020穂積地区福祉委員会顧問
- ◆ 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選/2009・1選挙2期目当選/2013・1選挙3期目当選/2017・1選挙4期目当選/2021・1選挙5期目当選
- ◆ 穂積地区在住



穂積小学校卒業式にて

2024年3月定例議会報告



ネット中継・過去の動画も茨木市HP(茨木市議会)でご覧いただけます。

今年度は総務常任委員会委員、市街地対策特別委員会委員長、北部地域整備対策特別委員会委員、茨木市総合計画審議会委員、会派代表幹事長として活動しています。

ペット防災について

～能登半島地震を受けて～

今年の元旦に能登半島地震が発生し、多くの方の命が失われ、被害に遭われた多くの方の生活再建が大きな課題となっています。昨年9月議会の総務常任委員会で「ペット防災」について質疑しましたが、今回の災害を受けて改めて本会議で質疑いたしました。

令和6年3月26日現在の被害状況は、死者244人、負傷者1300人、住宅被害(全壊半壊一部損壊含む)111572棟、避難所数 新潟県1か所、石川県417か所、避難者合計8219人、ライフラインでは、石川県内9260戸が断水中とのことです。3か月が経過しようとしていますが、いまだ復旧が終わらない状況です。

能登半島地震においても、避難所にペットを連れて行くのをためらった飼い主の方が車中泊や倒壊の危険性のある自宅で避難をされるという姿が報道されました。寒い時期でもあり、水道、電気・ガスが遮断されたまま、長い期間不自由な生活を強いられておられます。

発災時には、まずは人の命を守ることが最優先されますが、家族として過ごしているペットの命を守ることと飼い主として行動しなければなりません。

環境省は2013年に「人とペットの災害対策ガイドライン」を策定しました。この中で「ペット同行避難の原則」が示されています。

「同行避難」は災害発生時に飼い主が飼養しているペットを同行し、指定避難所等まで避難すること、避難所への避難後にペットと同じ空間で飼養する状態を意味するものではないとされています。「同伴避難」は、本市では避難所において飼い主と同じ居住スペースに連れ込むことと定義しています。「ペット同行避難の原則」では避難所において、人のスペースとは別にペット飼育スペース等を設定します。その設

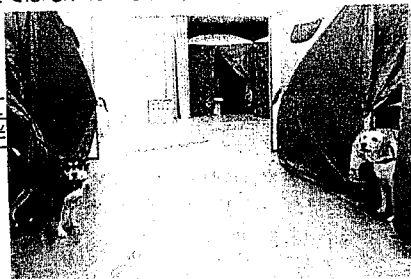
定には、本市においては自主防災組織が主体となり取り組んでいただいている小学校区単位の地域版避難所運営マニュアルの作成事業で、検討されています。いくつかの自主防災組織がペットの受け入れ先としてグラウンドの一部を指定されている避難所運営マニュアルを見せていただきました。

様々な人が集まり共同生活を送る避難所では、動物が苦手な人やアレルギーを持っている人等への配慮が必要であり、「鳴き声」や「臭い」「毛の飛散」「糞尿の処理」など衛生面でのトラブルも想定されます。そのためペットの飼育スペースと人が生活するスペースとを分ける必要性が出てくること、飼い主が責任をもって飼養するということへの理解が必要です。

避難所で支給される水や食料については、基本的に人への物です。日頃から災害時に備えペットのためのペットフードや水の備蓄をしておくことや、ゲージやキャリーバッグに慣れていることも必要になります。ペットの獣や予防接種等の健康管理もおこなっていただくことが重要です。

能登半島地震では長引く避難に、自宅を片付ける間ペットを預かる事業やペットと同伴で過ごせる公民館などが、ペット愛護団体の協力を得て開設されました。今後は本市でもペット同伴避難のできる避難所の確保が必要ではないかと要望しました。

石川県
珠洲市にて
ペット同伴
避難所



介護保険料の改定について

介護保険は国や都道府県、市区町村が負担する公費(50%)と、40歳以上の方が納める介護保険料(50%)を財源として運営されています。65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料(50%のうち23%を負担)について、3年ごとに策定する介護保険事業計画(第9期:令和6年度から令和8年度)に基づき、3年を通じて財政の均衡が保たれるよう改定を行うこととなりました。

第9期計画(令和6年度から令和8年度)において、基準額(第5段階)が月額6,480円に改定となりました。第8期計画(令和3年度から令和5年度)の基準額(月額5,990円)と比較して、月額490円の増額となります。

基準額は、第9期計画期間中における予想総給付費のうち、65歳以上の方(第1号被保険者)の負担分(23%)を、3年間の高齢者人口予想の合計で割って算出します。

第9期計画において介護保険料が増額となった理由として

定額減税の流れについて

令和6年度の税制改正大綱が発表され、令和6年6月から所得税3万円、住民税1万円の計4万円が減税されます。生計を一にする扶養家族も同じく、所得税3万円、住民税1万円が減税されます。扶養家族が3人ですと計4人分の16万円減税されることになります。

所得税は、6月に一人当たり3万円減額されます。6月分で源泉徴収から控除できなかった場合は7月、8月と控除額に達するまで減額されます。最終3月までに控除しきれなかった場合は給付になります。

住民税は、給与所得の方については、令和6年6月分の徴

茨木市総合保健福祉計画(第3次)の策定

総合保健福祉計画(第3次)が策定されました。第2次の取り組みを踏まえ、市民、地域の団体や支援機関、行政、それぞれが役割分担を図りながら協力し、複雑化・複合化した課題を抱える方に寄り添い、課題の解決をめざしていきます。国は、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を整備するため、令和2年に社会福祉法を改正し、「重層的支援体制整備事業」を進める体制の構築を求めています。本市も本計画で「重層的支援体制整備事業」の取り組みを進めていきます。今後に期待しています。

原本は、市議会事務局で
保管しております。

は、1.高齢者の増加による要支援・要介護認定者数の増加、2.令和7年度に団塊の世代が後期高齢者となり、要介護認定者のうち、要介護度3以上の方の増加、3.1および2による介護給付費の増加、4.国による介護サービス事業所従業員の介護報酬が1.59%プラス改定 などがあります。

所得や市民税の課税状況等によって保険料段階を設定します。保険料段階については、負担能力に応じたきめ細かい保険料負担の段階設定とするため、国の標準13段階設定を上回る、23段階の保険料段階を設定しています。※段階設定における所得には、遺族・障害年金など税法上非課税となる年金の収入額は含まれません。

低所得者の方の負担を引き下げるために公費を投入する仕組みが制度化されており、市民税非課税世帯の方(第1段階～第3段階の方)の負担軽減を目的として、令和6年度から令和8年度までにおいて第1段階の方の負担割合:0.455→0.285 第2段階の方の負担割合:0.685→0.485 第3段階の方の負担割合:0.69→0.685 となります。

収を行わず、定額減税後の税額を11か月分割して、令和6年7月分から給与天引きを行います。

普通徴収の方は、第1期の納期である6月分の税額から定額減税を行い、控除しきれない場合は第2期以降の税額から順次控除を行います。

公的年金の方、令和6年4月分、6月分、及び8月分の税額はすでに決定しておりますので、令和6年10月分の税額から定額減税を行い、控除しきれない場合は、12月以降の税額から順次控除を行います。

<住宅ローン控除やふるさと納税制度への影響>

定額減税は他の税額控除をすべて控除した後に行うこととされており、住宅ローン控除、ふるさと納税控除制度への影響はありません。

国民健康保険の大阪府下完全統一

平成30年度に国の制度改正が行われ、都道府県が財政運営主体となることとなりました。これまで6年間は激変緩和措置期間でした。令和6年から完全統一化され大阪府の運営方針に従って運営されます。統一保険料率は被保険者平均一人当たり(介護分を除く)保険料額は年額15万3433円となり、令和5年度の本市保険料との比較では約1万3000円の上昇となります。今後は府の広域化調整会議等で府全体で保険料上昇抑制が図られることとなります。

原本は、市議会事務局で
保管しております。

茨木市議会議員 あびこ浩子 ゆめ・みらい通信 第47号 2024・4**あびこ浩子の議会活動レポート**

Page 4

お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460(留守時
はメッセージをお願いいたします。)

Email: hiroko-abiko@city.ibiki.lg.jp

<https://hiroko-abiko.jp>



「おにクル」開館！

毎日にぎわっています！

平成27年12月に旧市民会館が閉館して以降、周辺を含めた「市民会館跡地エリア」の活用方法の検討を行い、令和5年11月26日に開館しました。

おにクルは、ホールや図書館、子育て支援、市民活動センター、プラネタリウムなど、多くの機能が入る複合施設です。

開館以来多くの方にお越しいただき、開館1か月で20万人を超えるなど、嬉しい悲鳴でいっぱいです。

毎日子どもたちの歓声が響き、こんなに多くの子どもたちが茨木市に暮らしていたんだと改めて感じています。子どもの笑顔が絶えない日々は、ほんとに幸せな日々です。

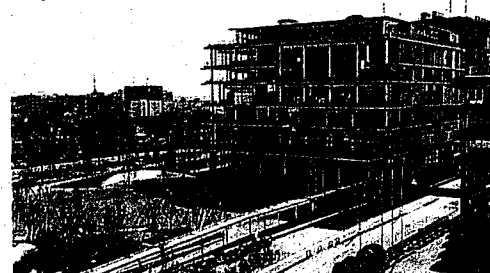
旧市民会館ができて50年が経過しました。私は旧市民会館ができた時を子どもでしたが覚えていますが、ホールに続く階段がとても豪華だと思いました。しかしながら時の経過と共にバリアフリーが求められるようになり、階段が多く、エレベーターのないホールは使い辛い施設となっていました。

旧市民会館は私にとっては、小学校中学校での音楽発表会や成人式を迎えたこと、保護者になってからのPTAでの発表会、子どもたち3人が成人式を旧市民会館で迎えたことなど思い出は尽きません。

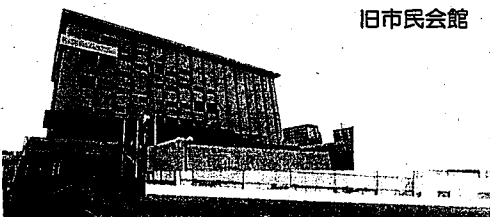
これからは「おにクル」が茨木の子どもたちのたくさんの思い出とともに心にのこる施設となつて、50年後にまた懐かしく思い出してもらえる施設でありますように願うばかりです。

【NHKのど自慢公開収録の開催】

開催日：令和6年9月8日(日)<前日予選会を実施>
会 場：おにクル ゴウダホール
詳細は決まり次第お知らせします



「おにクル」



旧市民会館

オープニング
式典



毎週火曜日・木曜日JR茨木駅西口下、水曜日南茨木駅東口、金曜日阪急茨木市駅東口南側でご挨拶と「週刊通信」を配布させていただいています。お会い出来たらお声をかけていただけたら嬉しいです！「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は定例議会報告版と週刊通信版があります。過去のものHPで読むことができます。是非ご覧ください。議会報告版を郵送で購読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂ければ、お送りいたします(無料)。ご連絡お待ちしております。



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 7 月 27 日
金 額	59,325 円
内 容	ゆめ未来通信48号B4サイズ 21000部印刷代
支 払 先	株式会社プリントパック
支 払 年 月 日	令和6年 7 月 27 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

領 収 書

2024年07月27日

安孫子浩子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件	クレジットカード	納品場所	ご指定場所
御請求金額	59,325円 (税込)	納品期日	4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC39516890	品名：ゆめ未来通信48B B4 / 両面スミ1色 / コート73 / 21,000部 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	58,125	58,125
	発送諸費用			1,200
合 計				59,325

特記事項
※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

原本は、市議会事務局で
保管しております。

お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460(留守時
はメッセージをお願いいたします。)
Email: hiroko-abiko.jp
茨木市穂積台
<https://hiroko-abiko.jp>



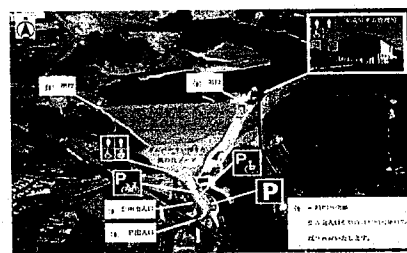
安威川ダムパークがオープン

吊り橋が年内に完成！

4月23日(火)ダムパークいばきた、一部オープンし
ました。これからさらに安威川ダム周辺整備事業が
進められます。

安威川ダム堤体の直下流広場にある、ダムパーク
いばきた「風の丘ゾーン」およびダム天端左岸にあ
る安威川ダム管理所の一部を開放することになりま
した。

1. 開園日時：令和6年7月29日(月)10:00
 2. 開園時間：風の丘ゾーン10:00から17:00
- ※階段部については、10:30から16:30 安威川ダム管
理所1階11:00から16:30(管理人不在時は閉鎖)



12月には吊り橋が完成します！ご期待ください！

毎週火曜日・木曜日JR茨木駅西口下、水曜日南茨木駅東口、金曜日阪急茨木市駅東口南側で
挨拶と「週刊通信」を配布させていただいています。お会い出来たらお声をかけていただけたら
嬉しいです！「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は定例議会報告版と週刊通信版があります。過去
のものはHPで読むことができます。是非ご覧ください。議会報告版を郵送で購読いただける方は
電話・FAX・メールでお知らせ頂ければ、お送りいたします(無料)。ご連絡お待ちしていま
す。



第37期竜王戦7番勝負第4局

11月15日(金)16日(土)

おにクルで開催！！

第37期竜王戦七番勝負の日程および開催地が決ま
りました。

主催者の読売新聞社と日本将棋連盟が開催地を公
募し、将棋を通じた地域文化振興や話題性などを考
慮して、以下の会場を決定しました。

なお藤井聡太竜王への挑戦者は8月～9月に決ま
る予定です

第37期竜王戦七番勝負 日程・対局場

- 【第1局】 10月5日(土)、6日(日)
渋谷対局「セルリアンタワー能楽堂」
- 【第2局】 10月19日(土)、20日(日)
あわら対局「あわら温泉 美松」
- 【第3局】 10月25日(金)、26日(土)
京都対局「総本山仁和寺」
- 【第4局】 11月15日(金)、16日(土)
茨木対局「おにクル」
- 【第5局】 11月27日(水)、28日(木)
和歌山対局「和歌山城ホール」
- 【第6局】 12月11日(水)、12日(木)
指宿対局「指宿白水館」
- 【第7局】 12月18日(水)、19日(木)
甲府対局「常磐ホテル」

※対局当日は静かにするために全館休館の予定で
す。大盤解説会も予定されています。ゴウダホール
にて。後日チケット販売などが予定されています。

《議会報告版》

発行日：2024年8月

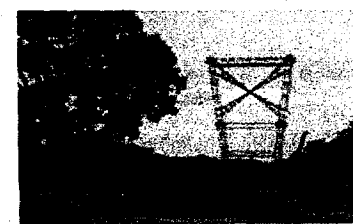
編集・発行／あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<https://hiroko-abiko.jp>

Email: hiroko-abiko.jp



安威川ダムパーク吊り橋工事の現状

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆ 玉樹小・南中卒業／1980大阪府立千里
高校卒業／1984関西大学文学部卒
業／2008大阪市立大学大学院創造都市
研究科共生社会研究分野修士課程修了／
大学時代銭原キャンプ場でカウンセラ
ーとして活動
- ◆ 1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木
市立三島中学校へ転任1990退職／2000
沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会
長／2006茨木市PTA協議会会
長／2004NPO法人Chacha-House 代
表理事／2006穂積小校区青少年健全育
成運動協議会会長／2006NPO法人子育て
広場全国連絡協議会理事／2011穂積地
区自主防災会会長／2012穂積地区福祉
委員会副委員長／2020穂積地区福祉委
員会顧問
- ◆ 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当
選／2009・1選挙2期目当選／2013・1
選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当
選／2021・1選挙5期目当選

◆ 穂積地区在住

猛暑の夏が今年も！

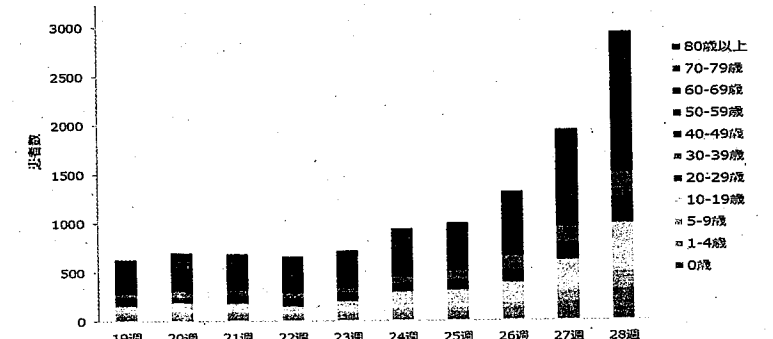
～2024年6月議会のご報告～

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

夏本番の暑い毎日です。熱中症警戒アラートが発表されて、救急搬送
も増えているとのこと。また、コロナウィルスの感染拡大が報道さ
れ「第11波」がやってきているといわれています。厚生労働省の7月19
日の発表によると、7月14日までの1週間での新型コロナの感染者数
は、前の週から1万5000人以上増加し、5万5072人に。1医療機関当た
りの感染者数も、前の週から1.39倍増えて、11.18人と、10週連続の増
加となりました。今回流行してる変異株は、「KP.3」といわれていま
す。オミクロン株の一種とされる変異株で、特徴として、感染力は非常
に強いが重症化のリスクは低いとのこと。もちろん高齢者であつたり
基礎疾患ある方は注意しなくてはなりません。主な症状は、発熱、激
しい喉の痛みなど。嗅覚や味覚への影響は、ほとんど症状として上がっ
てきていないということです。

【令和6年新型コロナワクチン定期接種について】

- 接種対象者：65歳以上の茨木市民、60歳～64歳の茨木市民で、心臓、腎臓、
呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を
有し、その障害が身体障害者手帳の1級程度の方
 - 接種場所：市内接種協力医療機関
 - 接種費用：有料 ● 接種回数：年1回、接種タイミングは秋冬
- 大阪府新型コロナウイルス発生状況直近10週：第28週【7月8日～14日】



2024年6月定例議会報告



ネット中継・過去の動画も茨木市HP(茨木市議会)でご覧いただけます。

今年度は総務常任委員会委員、市街地対策特別委員会委員長、北部地域整備対策特別委員会委員、茨木市総合計画審議会委員、会派代表幹事長として活動しています。

共同親権について

～民法改正を受けて～

共同親権とは、子どもの父母双方が親権を持つてい
ることをいいます。これまで日本の制度では、子ども
の父母が結婚している間は共同親権ですが、父母が離
婚した後は必ず単独親権（父母の一方のみが親権を持
つこと）となり、共同親権とすることはできませんで
した。

共同親権に関する改正法は、2024年5月17日に成
立しました（5月24日公布）施行（法律の適用開始）
は、公布後2年以内ですので、2026年5月24日まで
に制度が開始されます。離婚後も共同親権とすること
により、離婚後に子どもと離れて暮らす親（通常は父
親）も子育てにある程度は積極的に関わることになれ
ると考えられています。

一方、離婚後も虐待やDVから逃げられなくなっ
てしまったり、父母間の連携・協力がうまくいかず
子どもの生活に支障が及んだりする恐れもあるなど、
共同親権の導入には多くの問題点もあると指摘されて
います。なお、改正法施行前に既に離婚が成立して
単独親権となっている場合も、親権者変更の手続き
により共同親権に変更することができます（改正民法
719条6項）

私のところにも、離婚後親権が取れなくて、子
どもに遭えなくなってしまう方からのご相談や、
DVがあつて離婚したのに、今回の法改正で、
離婚成立していても遡及適用が可能とされたこと
で、再びDVが繰り返されるのではないかと不安
を抱えておられる方からのご相談もいただ
いております。

相談もいただいております。

離婚時に共同親権が選択されたのちに、再婚
した場合は、再婚相手が養子縁組によって親権
を獲得すれば、親権者である実親と再婚相手は
共同親権者として成立します。ただし、こう
した形の共同親権が成立する場合においても、
法律上、離婚時に非親権者となった親と子ども
の親子関係がなくなることはありません。面会
交流の取り決めをしている場合については、再
婚相手の養子縁組を理由として面会交流の拒否
や中止は認められないこととなっています。

面会交流が認められないケースとして「①子
どもに対して暴力や虐待をしていた場合②他
者とのトラブル等の問題行動を行っていた場合
③養育している親に対して暴力や虐待をして
いた場合④面会交流のルールを遵守できない
場合⑤ある程度の年齢の子どもが面会交流を
拒否している場合」などがあります。共同親
権が導入されると、養育する親は面会交流を
拒否することは基本的にできなくなります。正
当な理由なく拒否した場合は、慰謝料や損害
賠償請求を受ける可能性があります。

面会交流の支援について、本市では「ひとり
親自立支援員」2名が相談をお受けします。専
門性が必要な場合は、ひとり親の問題に精通
する弁護士による無料法律相談につなぐほか、
大阪府委託の「大阪府親子交流支援事業」を
紹介するなど、相談者に寄り添いながら支援
をすることです。子どもの笑顔が一番大事。そ
のため環境が整えられる支援を要望しました。

地域子育て相談機関について

児童福祉法等の一部を改正する法律が成立し、
令和6年月1日から施行されています。今回の改正では、
児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱
える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏
まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制
強化を行うことを趣旨としています。

子育て世帯への支援として「子育て相談機関」「訪
問による家事支援」「児童の居場所づくりの支援」「
親子関係の形成の支援」などがあります。

これらの中で「地域子育て相談機関」について
ですが、妊娠婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談
できる身近な相談機関として、保育所、認定こども
園、幼稚園、地域子育て支援拠点など子育て支援
を行う施設や事業所が、子ども家庭センターと連
携して相談対応等を行う体制を整備した場合に国が
補助するものです。本市において、子ども家庭セン
ター及び地区保健福祉センターで地域子育て相談機
関

として利用者支援事業を実施しており、更に身近な
場所で相談できるよう体制整備を進めているところ
であるとのことでした。

「地域子育て相談機関」の事業趣旨として「相談
の敷居が低く、物理的にも近距離に整備されているこ
と」とあり「大人が徒歩で15分以内で行ける範囲」
とされています。子育て世帯の身近な居場所とし
て、地域子育て支援拠点の「ひろば」事業が展開さ
れており、ここが地域子育て相談機関として稼働で
ければ、地域の中で身近な相談場所となれるのでは
ないかと思います。この点について、子育て世帯の
孤立化の解消及び不安感・負担感の軽減を図るため
には、より身近な相談機関が子育て世帯との接点を
増やしていくことが重要であることから、地域子育
て支援拠点など、地域の中で気軽に相談しやすい体
制を検討していく、とのことでした。

身近な居場所で、何気ない会話の中からお困
りごとのお話を聞ける機会が持てることで、不安
が少しでも早く解消できればと願います。

総合保健福祉計画の取り組みについて

私がずっと要望してきました「重層的支援体制整備事
業」が本年度より本格実施されることとなりました。この
事業はこれまで本市が取り組んできた地域福祉の取
組みをさらに進める大きな力になると思っています。

この事業の趣旨として、社会情勢の変化などにより様
々な支援ニーズが表面化し、これまでの属性や分野ご
との制度では必要な支援が届かない事業が出てきた
ことから、包括的な支援体制を構築するため、この
事業が創設されました。本市では本格実施の前
に昨年度プレ事業を展開してきました。その内容とし
ては他機関協働事業として、保健福

祉センターにおける支援会議等で、事案解決に向け
た取り組みを行ったほか、参加支援として課題を抱
え方に対して、既存資源を活用し、社会参加につな
がるための支援を行ったとのことでした。

私はこの事業の一番のポイントは「地域づくり事
業」だと思っています。地域の皆さんと一緒に、地
域課題を自分事として支えあえる関係づくりに取
組むことが、人間関係が希薄化してきている今の
地域社会に必要なのではないかなと思うからです。
市としては、人と資源がつながりあえる取り組みと
なるよう介護、障害、こども、生活困窮の既存事
業を活用しながら、地域の方々の興味関心から生
まれる地域主体の活動の活性化につながる取
組みを進めていく、とのことでした。是非前に進
めていただきたいと思います。

防犯対策について

総合保健福祉計画の目標5「情報を活かして安心
安全に暮らせる」では、ICT活用した情報共有、市
等から必要な情報をとどける仕組みづくりを進め
るとあります。

市広報誌のみならずインターネット、SNSの活用
など様々な方法で情報を届けるとしています。高齢
者等を対象としてスマホ講座などで支援している
とのことでした。

また、安心安全アドバイザーとして民生児童委員
協議会役員及び地区委員長に茨木市長及び茨木
警察署長が委嘱して、民生委員活動を通じて犯罪
や交通事故等の発生状況を

啓発情報を地域に伝え、特殊詐欺等の犯罪による
被害防止に向けた注意喚起につないでいただい
ているとのことでした。

前期総合保健福祉計画の振り返りの中で「特殊
詐欺の発生件数が大阪府内において高い水準にあ
ることは課題であり、地域における防犯活動が引
き続き必要です」と記載されています。地域の安全
のため警察・防犯協会など関係機関との連携が
挙げられています。とりまめは危機管理課にお
いて総合調整を担っているとのことでした。危機
管理課・市民生活課・地域福祉課・警察・防犯
協会等で連携し取組を進めていただくよう要望
しました。

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 7 月 27 日
金 額	28,280 円
内 容	ゆめ未来通信48号A3サイズ4500部印刷代
支 払 先	株式会社プリントパック
支 払 年 月 日	令和6年 7 月 27 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

領 収 書

2024年07月27日

安孫子浩子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 28,280円 (税込)

納品期日 4営業日

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC39516818	品名：ゆめ未来通信48 A3 / 両面4色 / コート73 / 4,500部 / 加工1：DM折り 加工2：	1	28,280	28,280
合 計				28,280

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

原本は、市議会事務局で
保管しております。

お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460(留守時
はメッセージをお願いいたします。)

Email: hiroko-abiko@hiroko-abiko.jp
茨木市穂積台
<https://hiroko-abiko.jp>



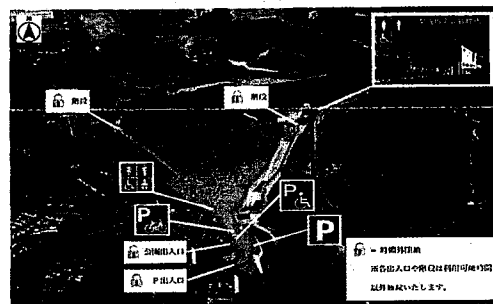
安威川ダムパークがオープン

吊り橋が年内に完成！

4月23日(火)ダムパークいばきた、一部オープンしました。これからさらに安威川ダム周辺整備事業が進められます。

安威川ダム堤体の直下流広場にある、ダムパークいばきた「風の丘ゾーン」およびダム天端左岸にある安威川ダム管理所の一部を開放することになりました。

1. 開園日時：令和6年7月29日(月)10:00
 2. 開園時間：風の丘ゾーン10:00から17:00
- ※階段部については、10:30から16:30 安威川ダム管理所1階11:00から16:30(管理人不在時は閉鎖)



12月には吊り橋が完成します！ご期待ください！

第37期竜王戦7番勝負第4局

11月15日(金)16日(土)

おにクルで開催！！

第37期竜王戦七番勝負の日程および開催地が決まりました。

主催者の読売新聞社と日本将棋連盟が開催地を公募し、将棋を通じた地域文化振興や話題性などを考慮して、以下の会場を決定しました。

なお藤井聡太竜王への挑戦者は8月～9月に決まる予定です

第37期竜王戦七番勝負 日程・対局場

- | | | |
|-------|------------------|-------------------|
| 【第1局】 | 10月5日(土)、6日(日) | 渋谷対局「セルリアンタワー能楽堂」 |
| 【第2局】 | 10月19日(土)、20日(日) | あわら対局「あわら温泉 美松」 |
| 【第3局】 | 10月25日(金)、26日(土) | 京都対局「総本山仁和寺」 |
| 【第4局】 | 11月15日(金)、16日(土) | 茨木対局「おにクル」 |
| 【第5局】 | 11月27日(水)、28日(木) | 和歌山対局「和歌山城ホール」 |
| 【第6局】 | 12月11日(水)、12日(木) | 指宿対局「指宿白水館」 |
| 【第7局】 | 12月18日(水)、19日(木) | 甲府対局「常磐ホテル」 |

※対局当日は静かにするために全館休館の予定です。大盤解説会も予定されています。ゴウダホールにて。後日チケット販売などが予定されています。

第48号

《議会報告版》 発行日：2024年8月

編集・発行／あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<https://hiroko-abiko.jp>

Email: hiroko-abiko@hiroko-abiko.jp



猛暑の夏が今年も！
～2024年6月議会のご報告～

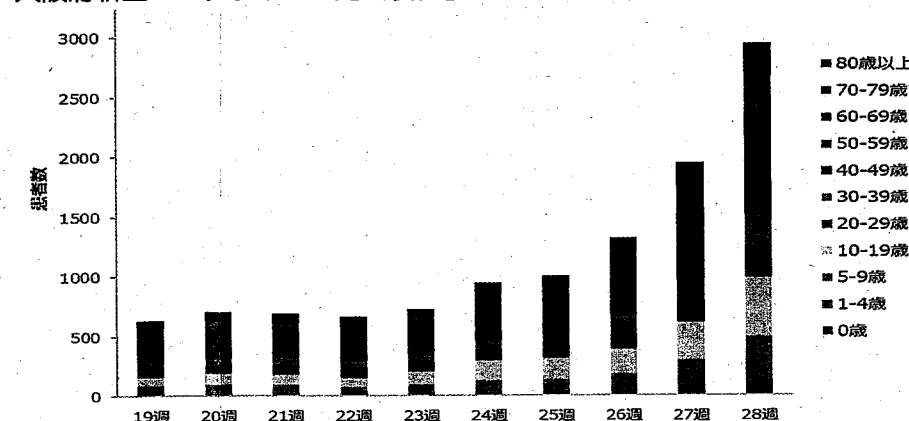


みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

夏本番の暑い毎日です。熱中症警戒アラートが発表されて、救急搬送も増えているとのこと。また、コロナウイルスの感染拡大が報道され「第11波」がやってきているといわれています。厚生労働省の7月19日の発表によると、7月14日までの1週間での新型コロナの感染者数は、前の週から1万5000人以上増加し、5万5072人に。1医療機関当たりの感染者数も、前の週から1.39倍増えて、11.18人と、10週連続の増加となりました。今回流行してる変異株は、「KP.3」といわれています。オミクロン株の一種とされる変異株で、特徴として、感染力は非常に強いが重症化のリスクは低いとのこと。もちろん高齢者であったり基礎疾患ある方は注意しなくてはなりません。主な症状は、発熱、激しい喉の痛みなど。嗅覚や味覚への影響は、ほとんど症状として上がってきていないということです。

【令和6年新型コロナワクチン定期接種について】

- 接種対象者：65歳以上の茨木市民、60歳～64歳の茨木市民で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有し、その障害が身体障害者手帳の1級程度の方
 - 接種場所：市内接種協力医療機関
 - 接種費用：有料 ●接種回数：年1回、接種タイミングは秋冬
- 大阪府新型コロナウイルス発生状況直近10週：第28週【7月8日～14日】



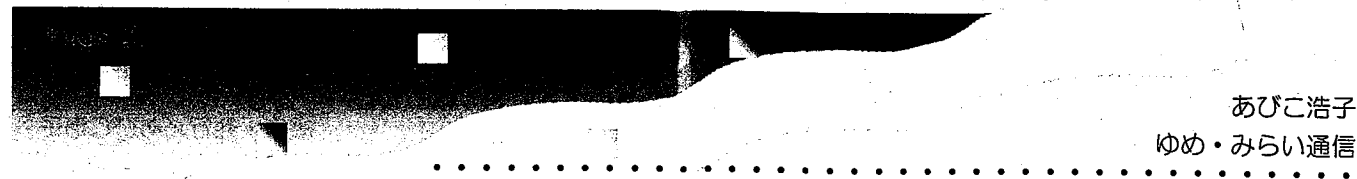
安威川ダムパーク吊り橋工事の現状

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆ 玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪府立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆ 1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人ChachaHouse代表理事／2006穂積小学校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長／2020穂積地区福祉委員会顧問
- ◆ 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選／2021・1選挙5期目当選
- ◆ 穂積地区在住



毎週火曜日・木曜日JR茨木駅西口下、水曜城南茨木駅東口、金曜日阪急茨木市駅東口南側で挨拶と「週刊通信」を配布させていただいています。お会い出来たらお声をかけていただけたら嬉しいです！「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は定例議会報告版と週刊通信版があります。過去のものはHPで読むことができます。是非ご覧ください。議会報告版を郵送で購読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂ければ、お送りいたします(無料)。ご連絡お待ちしております。



あびこ浩子
ゆめ・みらい通信

2024年6月定例議会報告

ネット中継・過去の動画も茨木市HP(茨木市議会)でご覧いただけます。



今年度は総務常任委員会委員、市街地対策特別委員会委員長、北部地域整備対策特別委員会委員、茨木市総合計画審議会委員、会派代表幹事長として活動しています。

共同親権について ～民法改正を受けて～

共同親権とは、子どもの父母双方が親権を持っていることをいいます。これまで日本の制度では、子どもの父母が結婚している間は共同親権ですが、父母が離婚した後は必ず単独親権（父母の一方のみが親権を持つこと）となり、共同親権とすることはできませんでした。

共同親権に関する改正法は、2024年5月17日に成立しました（5月24日公布）施行（法律の適用開始）は、公布後2年以内ですので、2026年5月24日までに制度が開始されます。離婚後も共同親権とすることにより、離婚後に子どもと離れて暮らす親（通常は父親）も子育てにある程度は積極的に関わるようになると考えられています。

一方、離婚後も虐待やDVから逃げられなくなってしまうたり、父母間の連携・協力がうまくいかずに子どもの生活に支障が及んだりする恐れもあるなど、共同親権の導入には多くの問題点もあると指摘されています。なお、改正法施行前に既に離婚が成立して単独親権となっている場合も、親権者変更の手続きにより共同親権に変更することができます（改正民法719条6項）

私のところにも、離婚後親権が取れなくて、子どもに遭えなくなってしまう方からのご相談や、DVがあつて離婚したのに、今回の法改正で、離婚成立していても遡及適用が可能とされたことで、再びDVが繰り返されるのではないかと不安を抱えておられる方からのご相

談もいただいています。

離婚時に共同親権が選択されたのちに、再婚した場合は、再婚相手が養子縁組によって親権を獲得すれば、親権者である実親と再婚相手は共同親権者として成立します。ただし、こうした形の共同親権が成立する場合においても、法律上、離婚時に非親権者となった親と子どもの親子関係がなくなることはありません。面会交流の取り決めをしている場合については、再婚相手の養子縁組を理由として面会交流の拒否や中止は認められないこととなっています。

面会交流が認められないケースとして「①子どもに対して暴力や虐待をしていた場合②他者とのトラブル等の問題行動を行っていた場合③養育している親に対して暴力や虐待をしていた場合④面会交流のルールを遵守できない場合⑤ある程度の年齢の子どもが面会交流を拒否している場合」などがあります。共同親権が導入されると、養育する親は面会交流を拒否することは基本的にできなくなります。正当な理由なく拒否した場合は、慰謝料や損害賠償請求を受ける可能性があります。

面会交流の支援について、本市では「ひとり親自立支援員」2名が相談をお受けします。専門性が必要な場合は、ひとり親の問題に精通する弁護士による無料法律相談につなぐほか、大阪府委託の「大阪府親子交流支援事業」を紹介するなど、相談者に寄り添いながら支援をするとのこと。子どもの笑顔が一番大事。そのための環境が整えられる支援を要望しました。

地域子育て相談機関について

児童福祉法等の一部を改正する法律が成立し、令和6年6月1日から施行されています。今回の改正では、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を行うことを趣旨としています。

子育て世帯への支援として「子育て相談機関」「訪問による家事支援」「児童の居場所づくりの支援」「親子関係の形成の支援」などがあります。

これらの中で「地域子育て相談機関」についてですが、妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる身近な相談機関として、保育所、認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点など子育て支援を行う施設や事業所が、子ども家庭センターと連携して相談対応等を行う体制を整備した場合に国が補助するものです。本市において、子ども家庭センター及び地区保健福祉センターで地域子育て相談機関

として利用者支援事業を実施しており、更に身近な場所で相談できるよう体制整備を進めているところであるとのことでした。

「地域子育て相談機関」の事業趣旨として「相談の敷居が低く、物理的にも近距離に整備されていること」とあり「大人が徒歩で15分以内で行ける範囲」とされています。子育て世帯の身近な居場所として、地域子育て支援拠点の「ひろば」事業が展開されており、ここが地域子育て相談機関として稼働できれば、地域の中で身近な相談場所となれるのではないかと思います。この点について、子育て世帯の孤立化の解消及び不安感・負担感の軽減を図るためには、より身近な相談機関が子育て世帯との接点を増やしていくことが重要であることから、地域子育て支援拠点など、地域の中で気軽に相談しやすい体制を検討していく、とのことでした。

身近な居場所で、何気ない会話の中からお困りごとのお話を聞ける機会が持てることで、不安が少しでも早く解消できればと願います。

総合保健福祉計画の取り組みについて

私がずっと要望してきました「重層的支援体制整備事業」が本年度より本格実施されることとなりました。この事業はこれまで本市が取り組んできた地域福祉の取り組みをさらに進める大きな力になると思っています。

この事業の趣旨として、社会情勢の変化などにより様々な支援ニーズが表面化し、これまでの属性や分野ごとの制度では必要な支援が届かない事業が出てきたことから、包括的な支援体制を構築するため、この事業が創設されました。本市では本格実施の前に昨年度プレ事業を展開してきました。その内容としては他機関協働事業として、保健福

祉センターにおける支援会議等で、事案解決に向けた取り組みを行ったほか、参加支援として課題を抱え方に対して、既存資源を活用し、社会参加につながるための支援を行ったとのことでした。

私はこの事業の一番のポイントは「地域づくり事業」だと思っています。地域の皆さんと一緒に、地域課題を自分事として支えあえる関係づくりに取り組むことが、人間関係が希薄化してきている今の地域社会に必要なのではないと思うからです。市としては、人と資源がつながりあえる取り組みとなるよう介護、障害、こども、生活困窮の既存事業を活用しながら、地域の方々の興味関心から生まれる地域主体の活動の活性化につながる取り組みを進めていくとのことでした。是非前に進めていただきたいと思います。

防犯対策について

総合保健福祉計画の目標5「情報を活かして安心安全に暮らせる」では、ICT活用した情報共有、市等から必要な情報をとどける仕組みづくりを進めるとあります。

市広報誌のみならずインターネット、SNSの活用など様々な方法で情報を届けるとしています。高齢者等を対象としてスマホ講座などで支援しているとのこと。

また、安心安全アドバイザーとして民生児童委員協議会役員及び地区委員長に茨木市長及び茨木警察署長が委嘱して、民生委員活動を通じて犯罪や交通事故等の発生状況や

啓発情報を地域に伝え、特殊詐欺等の犯罪による被害防止に向けた注意喚起につないでいただいているとのこと。

前期総合保健福祉計画の振り返りの中で「特殊詐欺の発生件数が大阪府内において高い水準にあることは課題であり、地域における防犯活動が引き続き必要です」と記載されています。地域の安全のため警察・防犯協会など関係機関との連携が挙げられています。とりまとめは危機管理課において総合調整を担っているとのこと。危機管理課・市民生活課・地域福祉課・警察・防犯協会等で連携し取組を進めていただくよう要望しました。

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 8 月 5 日
金 額	206,708 円
内 容	ゆめ未来通信郵送代@62×3334通
支 払 先	日本郵便株式会社
支 払 年 月 日	令和6年 8 月 5 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

領収書

安孫子浩子 様

[別納引受]
区内特別特(定)BC
@62 3,334通 ¥206,708
小 計 ¥206,708
郵便物引受合計通数 3,334通
課税計(10%) ¥206,708
(内消費税等(10%) ¥18,791)
非課税計 ¥0

△計 ¥206,708
合計 ¥206,708
お預り クレジット

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 8月 5日 9:51
発行No. 240805A5292 端N78箱30
連絡先: 茨木郵便局
TEL:0570-056-847

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ニッポン
TEL 0570-056-847
端末番号 TERM No 71134-620-53903
ご利用日 DATE 2024/08/05 09:51:25

会員番号 ACCT #
カード会社
承認番号 APP CODE 0892856
処理通番 TRAN No 0008128

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 02480 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額 ¥206,708
ABIKO/HIROKO 様

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460(留守時はメッセージをお願いいたします。)

Email: hiroko@hiroko-abiko.jp

茨木市穂積台

<https://hiroko-abiko.jp>



安威川ダムパークがオープン

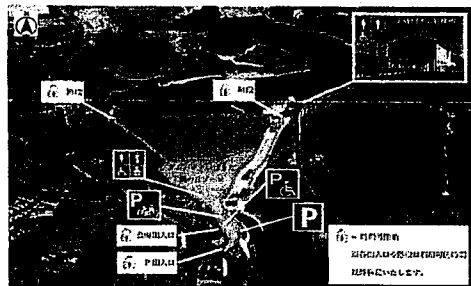
吊り橋が年内に完成！

4月23日(火)ダムパークいばきた、一部オープンしました。これからさらに安威川ダム周辺整備事業が進められます。

安威川ダム堤体の直下流広場にある、ダムパークいばきた「風の丘ゾーン」およびダム天端左岸にある安威川ダム管理所の一部を開放することになりました

1. 開園日時：令和6年7月29日(月)10:00
2. 開園時間：風の丘ゾーン10:00 から17:00

※階段部については、10:30 から16:30 安威川ダム管理所1階11:00 から16:30(管理人不在時は閉鎖)



12月には吊り橋が完成します！ご期待ください！

第37期竜王戦7番勝負第4局

11月15日(金)16日(土)

おにクルで開催！！

第37期竜王戦七番勝負の日程および開催地が決まりました。

主催者の読売新聞社と日本将棋連盟が開催地を公募し、将棋を通じた地域文化振興や話題性などを考慮して、以下の会場を決定しました。

なお藤井聡太竜王への挑戦者は8月～9月に決まる予定です

第37期竜王戦七番勝負 日程・対局場

- 【第1局】 10月5日(土)、6日(日) 渋谷対局「セルリアンタワー能楽堂」
- 【第2局】 10月19日(土)、20日(日) あわら対局「あわら温泉 美松」
- 【第3局】 10月25日(金)、26日(土) 京都対局「総本山仁和寺」
- 【第4局】 11月15日(金)、16日(土) 茨木対局「おにクル」
- 【第5局】 11月27日(水)、28日(木) 和歌山対局「和歌山城ホール」
- 【第6局】 12月11日(水)、12日(木) 指宿対局「指宿白水館」
- 【第7局】 12月18日(水)、19日(木) 甲府対局「常磐ホテル」

※対局当日は静かにするために全館休館の予定です。大盤解説会も予定されています。ゴウダホールにて。後日チケット販売などが予定されています。

原本は、市議会事務局で保管しております。

第48号

《議会報告版》

発行日：2024年8月

編集・発行／あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<https://hiroko-abiko.jp>

Email: hiroko@hiroko-abiko.jp



猛暑の夏が今年も！

～2024年6月議会のご報告～

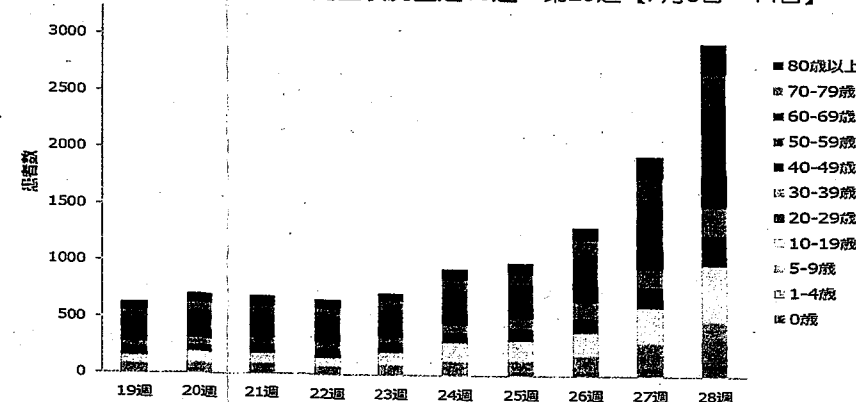


みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

夏本番の熱い毎日です。熱中症警戒アラートが発表されて、救急搬送も増えているとのこと。また、コロナウイルスの感染拡大が報道され「第11波」がやってきているといわれています。厚生労働省の7月19日の発表によると、7月14日までの1週間での新型コロナの感染者数は、前の週から1万5000人以上増加し、5万5072人に。1医療機関当たりの感染者数も、前の週から1.39倍増えて、11.18人と、10週連続の増加となりました。今回流行してる変異株は、「KP.3」といわれています。オミクロン株の一種とされる変異株で、特徴として、感染力は非常に強いが重症化のリスクは低いとのこと。もちろん高齢者であったり基礎疾患ある方は注意しなくてはなりません。主な症状は、発熱、激しい喉の痛みなど。嗅覚や味覚への影響は、ほとんど症状として上がってきていないということです。

【令和6年新型コロナワクチン定期接種について】

- 接種対象者：65歳以上の茨木市民、60歳～64歳の茨木市民で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有し、その障害が身体障害者手帳の1級程度の方
 - 接種場所：市内接種協力医療機関
 - 接種費用：有料 ●接種回数：年1回、接種タイミングは秋冬
- 大阪府新型コロナウイルス発生状況直近10週：第28週【7月8日～14日】



毎週火曜日・木曜日JR茨木駅西口下、水曜日南茨木駅東口、金曜日阪急茨木市駅東口南側でご挨拶と「週刊通信」を配布させていただいています。お会い出来たらお声をかけていただけたら嬉しいです！「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は定例議会報告版と週刊通信版があります。過去のものもHPで読むことができます。是非ご覧ください。議会報告版を郵送で購読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂けましたら、お送りいたします(無料)。ご連絡お待ちしております。



2024年6月定例議会報告

ネット中継・過去の動画も茨木市HP(茨木市議会)でご覧いただけます。



今年度は総務常任委員会委員、市街地対策特別委員会委員長、北部地域整備対策特別委員会委員、茨木市総合計画審議会委員、会派代表幹事長として活動しています。

共同親権について

～民法改正を受けて～

共同親権とは、子どもの父母双方が親権を持っていることをいいます。これまで日本の制度では、子どもの父母が結婚している間は共同親権ですが、父母が離婚した後は必ず単独親権（父母の一方のみが親権を持つこと）となり、共同親権とすることはできませんでした。

共同親権に関する改正法は、2024年5月17日に成立しました（5月24日公布）施行（法律の適用開始）は、公布後2年以内ですので、2026年5月24日までに制度が開始されます。離婚後も共同親権とすることにより、離婚後に子どもと離れて暮らす親（通常は父親）も子育てにある程度は積極的に関わることになると考えられています。

一方、離婚後も虐待やDVから逃げられなくなってしまうたり、父母間の連携・協力がうまくいかずに子どもの生活に支障が及んだりする恐れもあるなど、共同親権の導入には多くの問題点もあると指摘されています。なお、改正法施行前に既に離婚が成立して単独親権となっている場合も、親権者変更の手続きにより共同親権に変更することができます（改正民法719条6項）

私のところにも、離婚後親権が取れなくて、子どもに遭えなくなってしまった方からのご相談や、DVがあつて離婚したのに、今回の法改正で、離婚成立していても遡及適用が可能とされたことで、再びDVが繰り返されるのではないかと不安を抱えておられる方からのご相

談もいただいています。

離婚時に共同親権が選択されたのちに、再婚した場合は、再婚相手が養子縁組によって親権を獲得すれば、親権者である実親と再婚相手は共同親権者として成立します。ただし、こうした形の共同親権が成立する場合においても、法律上、離婚時に非親権者となった親と子どもの親子関係がなくなることはありません。面会交流の取り決めをしている場合については、再婚相手の養子縁組を理由として面会交流の拒否や中止は認められないこととなっています。

面会交流が認められないケースとして「①子どもに対して暴力や虐待をしていた場合②他者とのトラブル等の問題行動を行っていた場合③養育している親に対して暴力や虐待をしていた場合④面会交流のルールを遵守できない場合⑤ある程度の年齢の子どもが面会交流を拒否している場合」などがあります。共同親権が導入されると、養育する親は面会交流を拒否することは基本的にできなくなります。正当な理由なく拒否した場合は、慰謝料や損害賠償請求を受ける可能性があります。

面会交流の支援について、本市では「ひとり親自立支援員」2名が相談をお受けします。専門性が必要な場合は、ひとり親の問題に精通する弁護士による無料法律相談につなぐほか、大阪府委託の「大阪府親子交流支援事業」を紹介するなど、相談者に寄り添いながら支援をするとのこと。子どもの笑顔が一番大事。そのため環境が整えられる支援を要望しました。

地域子育て相談機関について

児童福祉法等の一部を改正する法律が成立し、令和6年1日から施行されています。今回の改正では、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を行うことを趣旨としています。

子育て世帯への支援として「子育て相談機関」「訪問による家事支援」「児童の居場所づくりの支援」「親子関係の形成の支援」などがあります。

これらの中で「地域子育て相談機関」についてですが、妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる身近な相談機関として、保育所、認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点など子育て支援を行う施設や事業所が、子ども家庭センターと連携して相談対応等を行う体制を整備した場合に国が補助するものです。本市において、子ども家庭センター及び地区保健福祉センターで地域子育て相談機関

総合保健福祉計画の取り組みについて

私がずっと要望してきました「重層的支援体制整備事業」が本年度より本格実施されることとなりました。この事業はこれまで本市が取り組んできた地域福祉の取り組みをさらに進める大きな力になると思っています。

この事業の趣旨として、社会情勢の変化などにより様々な支援ニーズが表面化し、これまでの属性や分野ごとの制度では必要な支援が届かない事案が出てきたことから、包括的な支援体制を構築するため、この事業が創設されました。本市では本格実施の前に昨年度プレ事業を展開してきました。その内容としては他機関協働事業として、保健福

防犯対策について

総合保健福祉計画の目標5「情報を活かして安心安全に暮らせる」では、ICT活用した情報共有、市等から必要な情報をとどける仕組みづくりを進めるとあります。

市広報誌のみならずインターネット、SNSの活用など様々な方法で情報を届けるとしています。高齢者等を対象としてスマホ講座などで支援しているとのこと。

また、安心安全アドバイザーとして民生児童委員協議会役員及び地区委員長に茨木市長及び茨木警察署長が委嘱して、民生委員活動を通じて犯罪や交通事故等の発生状況や

として利用者支援事業を実施しており、更に身近な場所で相談できるよう体制整備を進めているところであるとのことでした。

「地域子育て相談機関」の事業趣旨として「相談の敷居が低く、物理的にも近距離に整備されていること」とあり「大人が徒歩で15分以内で行ける範囲」とされています。子育て世帯の身近な居場所として、地域子育て支援拠点の「ひろば」事業が展開されており、ここが地域子育て相談機関として稼働できれば、地域の中で身近な相談場所となれるのではないかと思います。この点について、子育て世帯の孤立化の解消及び不安感・負担感の軽減を図るためには、より身近な相談機関が子育て世帯との接点を増やしていくことが重要であることから、地域子育て支援拠点など、地域の中で気軽に相談しやすい体制を検討していく、とのことでした。

身近な居場所で、何気ない会話の中からお困りごとのお話を聞ける機会が持てることで、不安が少しでも早く解消できればと願います。

社センターにおける支援会議等で、事案解決に向けた取り組みを行ったほか、参加支援として課題を抱え方に対して、既存資源を活用し、社会参加につながるための支援を行ったとのことでした。

私はこの事業の一番のポイントは「地域づくり事業」だと思っています。地域の皆さんと一緒に、地域課題を自分事として支えあえる関係づくりに取り組むことが、人間関係が希薄化してきている今の地域社会に必要なのではないと思うからです。市としては、人と資源がつながりあえる取り組みとなるよう介護、障害、こども、生活困窮の既存事業を活用しながら、地域の方々の興味関心から生まれる地域主体の活動の活性化につながる取り組みを進めていくとのことでした。是非前に進めていただきたいです

啓発情報を地域に伝え、特殊詐欺等の犯罪による被害防止に向けた注意喚起につないでいただいているとのこと。

前期総合保健福祉計画の振り返りの中で「特殊詐欺の発生件数が大阪府内において高い水準にあることは課題であり、地域における防犯活動が引き続き必要です」と記載されています。地域の安全のため警察・防犯協会など関係機関との連携が挙げられています。とりまめは危機管理課において総合調整を担っているとのこと。危機管理課・市民生活課・地域福祉課・警察・防犯協会等で連携し取組を進めていただくよう要望しました。

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 8 月 9 日
金 額	25,316 円
内 容	封筒1000枚×4・ラベルシール ゆめ未来通信48号送付用
支 払 先	株式会社一貫堂
支 払 年 月 日	令和6年 8 月 9 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

払込受領書
(コンビニエンスストア等お支払用)

払込人氏名
茨木市議会議員あびこ
浩子事務所

お問い合わせ番号
[Redacted]

金額 ¥25316
内消費税等 (2301)

受取人
三井住友カード株式会社
アスクル担当販売店
株式会社一貫堂

受領印
コンビニエンスストア等収納用

収入印紙貼付欄
24.8.9
[Redacted]

お支払いは、この受領書と
(お客様控え)

アスクルご請求書

476625 025 B1 128587 00002/00002		U A		00198568		C15-U1	
月日 / 伝票番号 / 取引区分		数量		単価(円)		備考	
お申込番号 / 商品名				(税込)		金額(円)	
						(税込)	
07/16 44653327		安孫子浩子事務所様分				お届け先変更	
970-9506		OPP袋フタ付 (シール付) 長形3号封筒 1000枚					
		4		2,619		10,476	
						10.0	
400-2513		VJ マルチプリンタラベル 24面四辺余白付 5パック					
		1		7,660		7,660	
						10.0 *	
		小 計				18,136	
						安孫子 浩子様ご発注分	
07/20 45602333		安孫子浩子事務所様分				お届け先変更	
E96-5016		エーワン ラベルシール QRコード・表示・宛名ラベル プリンタ兼用 マット紙 白 A4 4					
		2		3,590		7,180	
						10.0 *	
		小 計				7,180	
						安孫子 浩子様ご発注分	

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 9 月 7 日
金 額	55,499 円
内 容	ゆめ未来通信48号B4サイズ配布代(手数料110円含む)
支 払 先	株式会社バンセイ
支 払 年 月 日	令和6年 9 月 7 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

ご利用明細

銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
060907		お振り込み
受付通番 銀行番号 支店番号 口座番号		
1138		
時 刻	税込手数料	お取引金額
18.55	¥110*	¥55,389*
お取扱いでき ない場合	残 高	

ご案内	おつ	*****

お振込先は		
カ)ハ"ンセイ様		
ご依頼人は		
アヒ"コ ヒロコ様		

請 求 書

日 付	コード
2024/08/31	3168

〒 567-
茨木市

あびこ浩子

様

株式会社 バンセイ

〒567-0041 茨木市下穂積1
TEL 072-621-9811
FAX 072-621-9814
E-mail info@vansei.com

経理担当

営業担当

登録番号 T1120901001744

御請求期間 2024/08/01 ~ 2024/08/31

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。 御入金日 09 月030 日

前回御請求額	御 入 金 額	繰 越 金 額	当月御買上額	消 費 税 額	当月税込金額	今月御請求額
			50,354	5,035	55,389	¥55,389

日 付	受 注 No.	品 名 / サイズ・形 状	数 量	単 価	金 額	消 費 税
24.08.06	219	B4 全戸配布	14,810	3.40	50,354	

内訳 消費税10%対象税込 55,389
消費税10% 5,035

振込先

原本は、市議会事務局で
保管しております。

茨木市議会議員 あびこ浩子 ゆめ・みらい通信 第48号 2024・8**あびこ浩子の議会活動レポート**

Page1

第48号

《議会報告版》 発行日：2024年8月

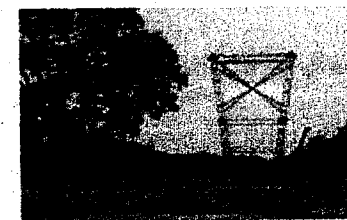
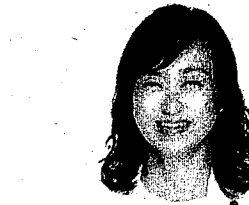
編集・発行／あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子
ゆめ・みらい通信

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：https://hiroko-abiko.jp

Email:



安威川ダムパーク吊り橋工事の現状

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆ 玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆ 1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House 代表理事／2006穂積小学校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長／2020穂積地区福祉委員会顧問
- ◆ 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選／2021・1選挙5期目当選
- ◆ 穂積地区在住



猛暑の夏が今年も！

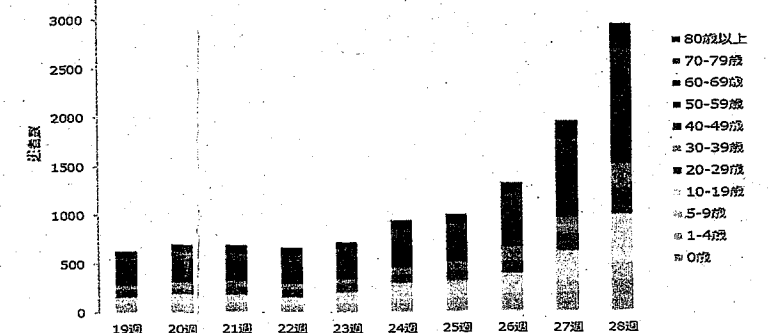
～2024年6月議会のご報告～

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

夏本番の暑い毎日です。熱中症警戒アラートが発表されて、救急搬送も増えているとのこと。また、コロナウイルスの感染拡大が報道され「第11波」がやってきているといわれています。厚生労働省の7月19日の発表によると、7月14日までの1週間での新型コロナの感染者数は、前の週から1万5000人以上増加し、5万5072人に。1医療機関当たりの感染者数も、前の週から1.39倍増えて、11.18人と、10週連続の増加となりました。今回流行してる変異株は、「KP.3」といわれています。オミクロン株の一種とされる変異株で、特徴として、感染力は非常に強いが重症化のリスクは低いとのこと。もちろん高齢者であったり基礎疾患ある方は注意しなくてはなりません。主な症状は、発熱、激しい喉の痛みなど。嗅覚や味覚への影響は、ほとんど症状として上がってきていないということです。

【令和6年新型コロナワクチン定期接種について】

- 接種対象者：65歳以上の茨木市民、60歳～64歳の茨木市民で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有し、その障害が身体障害者手帳の1級程度の方
 - 接種場所：市内接種協力医療機関
 - 接種費用：有料 ●接種回数：年1回、接種タイミングは秋冬
- 大阪府新型コロナウイルス発生状況直近10週：第28週【7月8日～14日】



2024年6月定例議会報告



ネット中継・過去の動画も茨木市HP(茨木市議会)でご覧いただけます。

今年度は総務常任委員会委員、市街地対策特別委員会委員長、北部地域整備対策特別委員会委員、茨木市総合計画審議会委員、会派代表幹事長として活動しています。

共同親権について

～民法改正を受けて～

共同親権とは、子どもの父母双方が親権を持っていることをいいます。これまで日本の制度では、子どもの父母が結婚している間は共同親権ですが、父母が離婚した後は必ず単独親権（父母の一方のみが親権を持つこと）となり、共同親権とすることはできませんでした。

共同親権に関する改正法は、2024年5月17日に成立しました（5月24日公布）施行（法律の適用開始）は、公布後2年以内ですので、2026年5月24日までに制度が開始されます。離婚後も共同親権とすることにより、離婚後に子どもと離れて暮らす親（通常は父親）も子育てにある程度は積極的に関わるようになると考えられています。

一方、離婚後も虐待やDVから逃げられなくなったり、父母間の連携・協力がうまくいかず子どもの生活に支障が及んだりする恐れもあるなど、共同親権の導入には多くの問題点もあると指摘されています。なお、改正法施行前に既に離婚が成立して単独親権となっている場合も、親権者変更の手続きにより共同親権に変更することができます（改正民法719条6項）

私のところにも、離婚後親権が取れなくて、子どもに遭えなくなってしまう方からのご相談や、DVがあつて離婚したのに、今回の法改正で、離婚成立していても遡及適用が可能とされたことで、再びDVが繰り返されるのではないかと不安を抱えておられる方からのご相

談もいただいています。

離婚時に共同親権が選択されたのちに、再婚した場合は、再婚相手が養子縁組によって親権を獲得すれば、親権者である実親と再婚相手は共同親権者として成立します。ただし、こうした形の共同親権が成立する場合においても、法律上、離婚時に非親権者となった親と子どもの親子関係がなくなることはありません。面会交流の取り決めをしている場合については、再婚相手の養子縁組を理由として面会交流の拒否や中止は認められないこととなっています。

面会交流が認められないケースとして「①子どもに対して暴力や虐待をしていた場合②他者とのトラブル等の問題行動を行っていた場合③養育している親に対して暴力や虐待をしていた場合④面会交流のルールを遵守できない場合⑤ある程度の年齢の子どもが面会交流を拒否している場合」などがあります。共同親権が導入されると、養育する親は面会交流を拒否することは基本的にできなくなります。正当な理由なく拒否した場合は、慰謝料や損害賠償請求を受ける可能性があります。

面会交流の支援について、本市では「ひとり親自立支援員」2名が相談をお受けします。専門性が必要な場合は、ひとり親の問題に精通する弁護士による無料法律相談につなぐほか、大阪府委託の「大阪府親子交流支援事業」を紹介するなど、相談者に寄り添いながら支援をすることです。子どもの笑顔が一番大事。そのため環境が整えられる支援を要望しました。

原本は、市議会事務局で
保管しております。

地域子育て相談機関について

児童福祉法等の一部を改正する法律が成立し、令和6年月1日から施行されています。今回の改正では、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を行うことを趣旨としています。

子育て世帯への支援として「子育て相談機関」「訪問による家事支援」「児童の居場所づくりの支援」「親子関係の形成の支援」などがあります。

これらの中で「地域子育て相談機関」についてですが、妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる身近な相談機関として、保育所、認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点など子育て支援を行う施設や事業所が、子ども家庭センターと連携して相談対応等を行う体制を整備した場合に国が補助するものです。本市において、子ども家庭センター及び地区保健福祉センターで地域子育て相談機関

として利用者支援事業を実施しており、更に身近な場所で相談できるよう体制整備を進めているところであるとのことでした。

「地域子育て相談機関」の事業趣旨として「相談の敷居が低く、物理的にも近距離に整備されていること」とあり「大人が徒歩で15分以内で行ける範囲」とされています。子育て世帯の身近な居場所として、地域子育て支援拠点の「ひろば」事業が展開されており、ここが地域子育て相談機関として稼働できれば、地域の中で身近な相談場所となれるのではないかと思います。この点について、子育て世帯の孤立化の解消及び不安感・負担感の軽減を図るためには、より身近な相談機関が子育て世帯との接点を増やしていくことが重要であることから、地域子育て支援拠点など、地域の中で気軽に相談しやすい体制を検討していく、とのことでした。

身近な居場所で、何気ない会話の中からお困りごとのお話を聞ける機会が持てることで、不安が少しでも早く解消できればと願います。

総合保健福祉計画の取り組みについて

私がずっと要望してきました「重層的支援体制整備事業」が本年度より本格実施されることとなりました。この事業はこれまで本市が取り組んできた地域福祉の取り組みをさらに進める大きな力になると思っています。

この事業の趣旨として、社会情勢の変化などにより様々な支援ニーズが表面化し、これまでの属性や分野ごとの制度では必要な支援が届かない事業が出てきたことから、包括的な支援体制を構築するため、この事業が創設されました。本市では本格実施の前に昨年度プレ事業を展開してきました。その内容としては他機関協働事業として、保健福

祉センターにおける支援会議等で、事案解決に向けた取り組みを行ったほか、参加支援として課題を抱え方に対して、既存資源を活用し、社会参加につながるための支援を行ったとのことでした。

私はこの事業の一番のポイントは「地域づくり事業」だと考えています。地域の皆さんと一緒に、地域課題を自分事として支えあえる関係づくりに取り組むことが、人間関係が希薄化してきている今の地域社会に必要なことだと思うからです。市としては、人と資源がつながりあえる取り組みとなるよう介護、障害、こども、生活困窮の既存事業を活用しながら、地域の方々の興味関心から生まれる地域主体の活動の活性化につながる取り組みを進めていく、とのことでした。是非前に進めていただきたいと思います。

防犯対策について

総合保健福祉計画の目標5「情報を活かして安心安全に暮らせる」では、ICT活用した情報共有、市等から必要な情報をとどける仕組みづくりを進めるとあります。

市広報誌のみならずインターネット、SNSの活用など様々な方法で情報を届けるとしています。高齢者等を対象としてスマホ講座などで支援しているとのこと。

また、安心安全アドバイザーとして民生児童委員協議会役員及び地区委員長に茨木市長及び茨木警察署長が委嘱して、民生委員活動を通じて犯罪や交通事故等の発生状況や

啓発情報を地域に伝え、特殊詐欺等の犯罪による被害防止に向けた注意喚起につないでいただいているとのこと。

前期総合保健福祉計画の振り返りの中で「特殊詐欺の発生件数が大阪府内において高い水準にあることは課題であり、地域における防犯活動が引き続き必要です」と記載されています。地域の安全のため警察・防犯協会など関係機関との連携が挙げられています。とりまめは危機管理課において総合調整を担っているとのこと。危機管理課・市民生活課・地域福祉課・警察・防犯協会等で連携し取組を進めていただくよう要望しました。

原本は、市議会事務局で
保管しております。



お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072 (655) 8460 (留守時
はメッセージをお願いいたします。)
Email:
茨木市穂積台
<https://hiroko-abiko.jp>



第37期竜王戦7番勝負第4局

11月15日(金)16日(土)

おにクルで開催！！

第37期竜王戦七番勝負の日程および開催地が決ま
りました。

主催者の読売新聞社と日本将棋連盟が開催地を公
募し、将棋を通じた地域文化振興や話題性などを考
慮して、以下の会場を決定しました。

なお藤井聡太竜王への挑戦者は8月～9月に決ま
る予定です

第37期竜王戦七番勝負 日程・対局場

- | | |
|-------|-------------------|
| 【第1局】 | 10月5日(土)、6日(日) |
| | 渋谷対局「セルリアンタワー能楽堂」 |
| 【第2局】 | 10月19日(土)、20日(日) |
| | あわら対局「あわら温泉 美松」 |
| 【第3局】 | 10月25日(金)、26日(土) |
| | 京都対局「総本山仁和寺」 |
| 【第4局】 | 11月15日(金)、16日(土) |
| | 茨木対局「おにクル」 |
| 【第5局】 | 11月27日(水)、28日(木) |
| | 和歌山対局「和歌山城ホール」 |
| 【第6局】 | 12月11日(水)、12日(木) |
| | 指宿対局「指宿白水館」 |
| 【第7局】 | 12月18日(水)、19日(木) |
| | 甲府対局「常磐ホテル」 |

※対局当日は静かにするために全館休館の予定で
す。大盤解説会も予定されています。ゴウダホール
にて。後日チケット販売などが予定されています。

安威川ダムパークがオープン

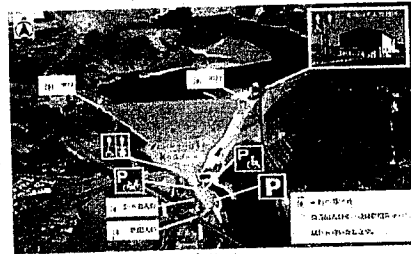
吊り橋が年内に完成！

4月23日(火)ダムパークいばきた、一部オープンし
ました。これからさらに安威川ダム周辺整備事業が
進められます。

安威川ダム堤体の直下流広場にある、ダムパーク
いばきた「風の丘ゾーン」およびダム天端左岸にあ
る安威川ダム管理所の一部を開放することになりま
した

1. 開園日時：令和6年7月29日(月)10:00
2. 開園時間：風の丘ゾーン10:00 から17:00

※階段部については、10:30 から16:30 安威川ダム管
理所1階11:00 から16:30(管理人不在時は閉鎖)



12月には吊り橋が完成します！ご期待ください！

毎週火曜日・木曜日JR茨木駅西口下、水曜日南茨木駅東口、金曜日阪急茨木市駅東口南側でこ
挨拶と「週刊通信」を配布させていただいています。お会い出来たらお声をかけていただけたら
嬉しいですよ！「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は定例議会報告版と週刊通信版があります。過去
のものはHPで読むことができます。是非ご覧ください。議会報告版を郵送で購読いただける方は
電話・FAX・メールでお知らせ頂ければ、お送りいたします(無料)。ご連絡お待ちしております。



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 9 月 7 日
金 額	14,760 円
内 容	封筒5000枚代金 ゆめ未来通信49号郵送用
支 払 先	株式会社一貫堂
支 払 年 月 日	令和6年 9 月 7 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

払込受領書
(コンビニエンスストア等お支払用)

払込人氏名
茨木市議会議員あびこ
浩子事務所

お問い合わせ番号
[Redacted]

金額 ¥14760
内消費税等 (1341)

受取人
三井住友カード株式会社
アスクル担当販売店
株式会社一貫堂

受領印
コンビニエンスストア等収納用

収入印紙貼付欄
24.9.7
[Redacted]

お支払 (お客様控)

アスクルご請求書

476625 025 B1 109300 00002/00002		U AB 00165229		C15-U1	
月日 / 伝票番号 / 取引区分				備考	
お申込番号 / 商品名		数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	税率/グリーン
08/15 49787872		安孫子浩子事務所様分		お届け先変更	
970-9506		OPP袋 (テープ付き) 簡易包装パック 長形3号封筒サイズ テープ付き 透明封筒 1セット			
		5	2,952	14,760	10.0
		小 計		14,760	安孫子 浩子様ご発注分

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 10 月 4 日
金 額	73,345 円
内 容	ゆめ未来通信49号B4サイズ 21000部印刷代
支 払 先	株式会社プリントパック
支 払 年 月 日	令和6年 10 月 4 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

領 収 書

2024年10月04日

安孫子浩子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 73,345円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC40376341	品名：ゆめ未来通信49B B4 / 両面スミ1色 / コート73 / 21,000部 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	72,145	72,145
	発送諸費用			1,200
合 計				73,345

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

原本は、市議会事務局で
保管しております。

Page 4

お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460 (留守時はメッセージをお願いいたします。)
Email hiroko-abiko@city.ibiki.lg.jp
茨木市穂積台
<https://hiroko-abiko.jp>

LINE facebook twitter

ダムパークいばきたフェスティバル
を開催！（10月26日）

イベント詳細はこちらのQRを読み込んでご覧ください

公式HP Instagram

令和6年4月に一部オープンした「ダムパークいばきた」で初のフェスティバルを開催します。このフェスティバルは「ダムパークいばきた」を拠点として活動している「ダムパークいばきたコミュニティ」が中心となって、フェスティバルの企画から運営、プログラムまで実施します。茨木市の資源を活かしたプログラムや、地産特産の野菜の販売など子どもから大人まで様々な人が楽しめる内容になっています。

開催日：2024年10月26日(土)10:00～16:00
※荒天時は11/2(土)に順延
場所：ダムパークいばきた
入場料：100円

毎週火曜日・木曜日JR茨木駅西口下、水曜城南茨木駅東口、金曜日阪急茨木市駅東口南側でご挨拶と「週刊通信」を配布させていただいています。お会い出来たらお声をかけていただけたら嬉しいです！「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は定例議会報告版と週刊通信版があります。過去のものもHPで読むことができます。是非ご覧ください。議会報告版を郵送で購読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂けましたら、お送りいたします(無料)。ご連絡お待ちしております。



「第37期竜王戦第4局」
前夜祭及び大盤解説会について

第37期竜王戦第4局茨木対局の令和6年11月15日(金)・16日(土)の開催に伴い 申込受付を行います

開催日時
①前夜祭:令和6年11月14日(木)17:30～19:30(17:00開場)
②大盤解説会:11月16日(土)11:00～終局(10:15開場)

開催会場
①前夜祭:文化・子育て複合施設おにクル1階きたしんホール・オープンギャラリー
②大盤解説会:文化・子育て複合施設おにクル4階ゴウダホール

開催内容
①前夜祭:立食によるビュッフェを楽しみながら、対局者の決意表明や立会人らによる見どころ解説など(料金S席:12,000円、A席:11,000円)
②大盤解説会:プロ棋士(解説者:山崎隆之八段聞き手:佐々木海法女流初段)による解説など(料金S席:3,000円、A席:2,000円、高校生以下500円※全席指定)

対象	申込期間	申込方法	受付方法
市民限定	【前夜祭および大盤解説会】 10月4日(金)10:00から10月8日(火)23:59まで *10月9日(水)登録したメールアドレスに結果通知	WEBのみ	抽選
	【前夜祭および大盤解説会】 10月10日(木)10:00から10月14日(月・祝)17:00まで *なくなり次第、受付終了	電話のみ	先着
一般	【前夜祭】 10月22日(火)10:00から ・電話11月13日(水)17:00まで ・WEB11月13日(水)18:00まで	WEB/電話 ※複数ある場合のみ、窓口受付を実施 【前夜祭】 10月23日(水)10:00から 11月13日(水)18:00まで 【大盤解説会】 10月23日(水)10:00から 11月14日(木)18:00まで	先着
	【大盤解説会】 10月22日(火)10:00から ・電話11月14日(木)17:00まで ・WEB11月15日(金)18:00まで *なくなり次第、受付終了		

※市民の方は「一般」でお申込みいただくことも可能です

Page 1

第49号

《議会報告版》発行日：2024年10月
編集・発行／あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子
ゆめ・みらい通信

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<https://hiroko-abiko.jp>
Email：hiroko-abiko@city.ibiki.lg.jp



暑さの中に秋の気配を感じます
～2024年9月議会のご報告～

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

10月になったとはいえ、まだ暑い日が続いております。それでも朝夕の空気に秋の気配を感じます。台風だけでなく、雨がまとまって激しく降ることが多くなり、災害が日本のあちこちで起こっています。能登半島の被害は、本当に気の毒です。自然の力には勝てませんが、災害時に命を守れる地域づくりを一層進めていかなければならないと思います。

- 【あびこ浩子プロフィール】
- ◆ 玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンパス場でカウンセラーとして活動
 - ◆ 1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長／2020穂積地区福祉委員会顧問
 - ◆ 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選／2021・1選挙5期目当選
 - ◆ 穂積地区在住

9月議会が終わりました。今議会では令和5年度の決算認定も行われました。私は一般会計決算特別委員会の委員として帳票審査と総括質疑に臨みました。最終本会議では、一般会計決算認定についての討論を賛成の立場から行いました。

令和6年度高齢者新型コロナウイルスワクチン定期接種が始まっています。

実施期間:令和6年10月1日から令和6年12月31日まで
接種回数:上記接種期間中に1回の接種
対象者:65歳以上の高齢者、60～64歳で一定の基礎疾患を有する方
自己負担額:3,000円(季節性インフルエンザワクチンは1500円)
使用ワクチン:オミクロン株JN.1系統対応のワクチン

「あびこ浩子市政報告会」のご案内	
第1回	11月2日(土) 19:00 茨木公民館
第2回	11月3日(日) 14:00 耳原自治会館
第3回	11月4日(月) 10:00 中津コミュニティセンター
第4回	11月4日(月) 14:00 東コミュニティセンター
第5回	11月8日(金) 19:00 総持寺ミカン屋
第6回	11月9日(土) 10:00 沢良宜いのち愛ゆめセンター
第7回	11月9日(土) 19:00 穂積コミュニティセンター
第8回	11月10日(日) 14:00 彩都西コミュニティセンター

2024年9月定例議会報告



ネット中継・過去の動画も茨木市HP(茨木市議会)でご覧いただけます。

今年度は総務常任委員会委員、市街地対策特別委員会委員長、北部地域整備対策特別委員会委員、茨木市総合計画審議会委員、会派代表幹事長として活動しています。

地域福祉の取り組みについて

地区保健福祉センター・重層的支援体制整備事業

高齢になっても、病気になっても、障がいを持っても、また、子育てしながらも、安心して暮らし続けられる地域づくりが大切です。本市では地域福祉の取り組みを長年続けており、地域住民の皆様のお力を得て、各地域でセーフティネットワーク会議が開催されています。CSWを中心に地域で福祉に関わる民生児童委員、福祉委員、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、障害者支援センター、地域福祉団体などが連携して地域課題にご支援いただいています。また、地区保健福祉センターが拠点となり、相談支援体制が整えられています。

そこで、まずは地区保健福祉センターの取り組みとその評価について、伺いました。

地区保健福祉センターの職員体制は、市の職員として、所長、保健師、生活支援コーディネーター及びアウトリーチ支援員を配置しています。委託事業所として、圏域型の地域包括支援センターを配置し、社会福祉協議会、いきいきネット相談支援センター（CSW）及び、障害者相談支援センターと協力、連携が取れる体制を整えています。

事業内容として、他機関協働事業などを実施する重層的支援体制整備事業の基盤としての役割を担う他、3点の取り組みを実施しています。1点目は、福祉機能として専門職によるチーム対応を行い、様々な生活課題を抱える方に対して、幅広く、分野横断的な連携体制を確保すること。2点目は、保健機能として、保健師が地域に出ることにより、病院や福祉関係団体等と

の関係構築に努め、健康づくりと生活の安定に向けた支援を行うこと。3点目は、地域での居場所づくり、子育て及び健康づくりなどについて、住民が主体となり、取り組めるように支援を行うこと。

評価についてですが、現在評価項目や評価指標について、各センター所長や保健師長を中心に検討を重ねています。評価項目については、専門的相談支援機能、保健機能、地域づくり機能、および他機関協働事業の4項目を設定し、それぞれの項目に4項目から8項目の小項目の設定を予定しております。評価表の完成時期ですが、年内に令和5年度の地区保健福祉センターの活動についての評価を実施できるよう、評価表を完成したいと考えております。というご答弁でした。

本来でしたら、令和5年度の振り返りは令和6年9月議会で実施すべきものですが、評価表がまだ完成していないとのことですので、評価内容については、12月議会での議論とさせていただきますと考えております。

また、重層的支援体制整備事業につきましても、令和5年度にプレ事業を行い、令和6年度から本格実施となっています。特に、地域の皆様とともに取り組みを進めていかねばならない「地域づくり事業」や「参加支援事業」をどのように進めていくのか、これには社会福祉協議会との連携が欠かせません。行政だけでなく、地域の皆様のお声を伺い、ご協力をお願いしながら進めていただくよう要望いたしました。

原本は、市議会事務局で
保管しております。

令和5年度一般会計決算特別委員会にて

令和5年度は、継続した緩やかな人口増が続き、個人所得の増加、企業の進出等で税収は過去最高を更新した。しかし一方で長期化する物価高騰が市民の生活に影響を与えた。感染症への継続した取り組み、市民生活、事業活動への支援として2回にわたるプレミアム商品券の発行、小学校給食の無償化（R6年度は未実施）などを実施。

《歳入決算額》	《歳出決算額》	形式収支	繰越財源	実質収支
1,197.4億円	1,175.4億円	22.0億円	10.2億円	11.8億円
				（うち財政調整基金積立額） 5.9億円

令和5年度のユースプラザについて

生き辛さを抱える若者の居場所として、ユースプラザ事業が実施されています。現在市内5ブロックで1か所ずつ設置しています。利用実績ですが、居場所では、令和3年度4815人、令和4年度6064人、令和5年度は9250人と利用者が増え続けています。各種相談は令和3年度2536件、令和4年度3961件、令和5年度11208件とこちらも増え続けています。その要因として、令和5年4月から開所日数を週4日から週5日にしたことや、相談件数も個別相談のみでなく、雑談の中からの悩み事相談もカウントしたこ

とがあると考えています。保護者支援についても、不登校や引きこもり、保護者自身の課題への相談支援を行い、また保護者会を開催して同じ悩みを持つ保護者同士がお茶を飲みながら、手作り作品を作りながら、交流できる場を提供しています。更には、孤立しがちな生活困窮家庭や様々な課題を抱えて支援に繋がらない家庭には、ユースプラザでの食事の提供や手作りお弁当や食材等を配達し、関係性を構築しながら見守り支援を行っているとのこと。開所日数が増えたことで関係機関との連携もしやすくなり、利用者が増え、相談も増えて、良かったと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

令和5年度のお悔やみコーナーについて

お悔やみコーナーは、各窓口に行くことなく、亡くなられた方に関する市役所内の様々な手続きが1つの窓口で行うことができます。

南館1階情報ルーム内で実施しています。利用には予約が必要で、ホームページの予約専用フォーム、電話、市民生活相談課の窓口で予約が可能となっています。令和5年度の利用件数は1517件、利用率は午前2枠、午後2枠で2窓口対応で一日8枠対応です。

利用状況ですが、平均78.4%、中でも1月96%、2月96.7%、3月91.9%となっています。

利用された方のお声として、とても便利で良いサービスだった、短時間で済ませることができたなどのお声をいただいております。とのことでした。

年金については、吹田の年金事務所に向く必要がありますが、それ以外はワンストップで対応していただけて、私も利用してとても助かりました。利用が100%に近い月もあるとのこと。予約が100%を超える場合は予約枠の拡大を考えてほしいと要望いたしました。

令和5年度小中学校のトイレ改修について

学校のトイレが古く、特に雨模様の際は臭いがきついと聞いています。我が子が小中学生だった頃にも同じ悩みがありました。そこで、令和5年度のトイレ改修について伺いました。設計決算額は小学校が1969万5830円、中学校が972万2020円、工事実施は小学校5校で3億2765万円、中学校3校で2億2191万6750円とのことでした。

トイレ改修は平成11年度から平成27年度に1系統目のトイレ改修を実施、令和元年度から2系統目を実施中で、令

和5年度末時点で約70%を完了しているとのことでした。臭い対策ですが、改修前は臭いの逆流を防ぐトラップ部分の不具合の改善や便器の水量調節などを実施、回収後は清掃の乾式化、排水管の更新、自動水栓の設置などで臭気を抑える仕様となっているとのことでした。

子どもたちが、臭いのあまりトイレを我慢して授業を受けている現状があります。トイレ環境は生活の中でもとても重要なものです。まだ3系統目が残っているわけですし、大きな予算が必要なのはわかりますが、これは早急に対応していただきたいと強く要望いたしました。

支 払 伝 票

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	令和6年 10 月 4 日
金 額	28,280 円
内 容	ゆめ未来通信49号A3サイズ4500部印刷代
支 払 先	株式会社プリントパック
支 払 年 月 日	令和6年 10 月 4 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

2024年10月04日

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC40375788	品名：ゆめ未来通信49 A3 / 両面4色 / コート73 / 4,500部 / 加工1：DM折り 加工2：	1	28,280	28,280
合 計				28,280

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460(留守時はメッセージをお願いいたします。)

Email: hiroko-abiko@hiroko-abiko.jp

茨木市穂積台

<https://hiroko-abiko.jp>



ダムパークいばきたフェスティバル
を開催！(10月26日)

イベント詳細はこちらのQRを読み込んでご覧ください



令和6年4月に一部オープンした「ダムパークいばきた」で初のフェスティバルを開催します。このフェスティバルは「ダムパークいばきた」を拠点として活動している「ダムパークいばきたコミュニティ」が中心となって、フェスティバルの企画から運営、プログラムまで実施します。茨木市の資源を活かしたプログラムや、地元特産の野菜の販売など子どもから大人まで様々な人が楽しめる内容になっています。

開催日: 2024年10月26日(土)10:00～16:00

※荒天時は11/2(土)に順延

場所: ダムパークいばきた

入場料: 100円

お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



「第37期竜王戦第4局」

前夜祭及び大盤解説会について

第37期竜王戦第4局茨木対局の令和6年11月15日(金)・16日(土)の開催に伴い 申込受付を行います

開催日時

- ①前夜祭: 令和6年11月14日(木) 17:30～19:30(17:00開場)
- ②大盤解説会: // 11月16日(土) 11:00～終局(10:15開場)

開催会場

- ①前夜祭: 文化・子育て複合施設おにクル1階きたしんホール・オープンギャラリー
- ②大盤解説会: 文化・子育て複合施設おにクル4階ゴウダホール

開催内容

- ①前夜祭: 立食によるピュッフェを楽しみながら、対局者の決意表明や立会人による見どころ解説など(料金S席:12,000円、A席:11,000円)
- ②大盤解説会: プロ棋士(解説者:山崎隆之八段聞き手:佐々木海法女流初段)による解説など(料金S席:3,000円、A席:2,000円、高校生以下500円※全席指定)

対象	申込期間	申込方法	受付方法
市民限定	【前夜祭および大盤解説会】 10月4日(金) 10:00から10月8日(火) 23:59まで ＊10月9日(水) 登録したメールアドレスに結果通知	WEBのみ	抽選
	【前夜祭および大盤解説会】 10月10日(木) 10:00から10月14日(月・祝) 17:00まで ＊なくなり次第、受付終了	電話のみ	先着
一般	【前夜祭】 10月22日(火) 10:00から ＊電話 11月13日(水) 17:00まで ＊WEB 11月13日(水) 18:00まで 【大盤解説会】 10月22日(火) 10:00から ＊電話 11月14日(木) 17:00まで ＊WEB 11月15日(金) 18:00まで ＊なくなり次第、受付終了	WEB/電話 ※残席ある場合のみ、窓口受付を実施 【前夜祭】 10月23日(水) 10:00から 11月13日(水) 18:00まで 【大盤解説会】 10月23日(水) 10:00から 11月14日(木) 18:00まで	先着

※市民の方は「一般」でお申込みいただくことも可能です



毎週火曜日・木曜日JR茨木駅西口下、水曜日南茨木駅東口、金曜日阪急茨木市駅東口南側でご挨拶と「週刊通信」を配布させていただいています。お会い出来たらお声をかけていただけたら嬉しいです！「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は定例議会報告版と週刊通信版があります。過去のものとはHPで読むことができます。是非ご覧ください。議会報告版を郵送で購読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂けましたら、お送りいたします(無料)。ご連絡お待ちしております。

原本は、市議会事務局で
保管しております。

第49号

《議会報告版》発行日: 2024年10月

編集・発行/あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

Facebook: あびこ浩子 | WEBサイト: <https://hiroko-abiko.jp>

Email: hiroko-abiko@hiroko-abiko.jp



暑さの中に秋の気配を感じます
～2024年9月議会のご報告～



みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

10月になったとはいえ、まだ暑い日が続いております。それでも朝夕の空気に秋の気配を感じます。台風だけでなく、雨がまとまって激しく降ることが多くなり、災害が日本のあちこちで起こっています。能登半島の被害は、本当に気の毒です。自然の力には勝てませんが、災害時に命を守れる地域づくりを一層進めていかねばならないと思います。

9月議会が終わりました。今議会では令和5年度の決算認定も行われました。私は一般会計決算特別委員会の委員として帳票審査と総括質疑に臨みました。最終本会議では、一般会計決算認定についての討論を賛成の立場から行いました。

令和6年度高齢者新型コロナワクチン定期接種が始まっています。

実施期間: 令和6年10月1日から令和6年12月31日まで

接種回数: 上記接種期間中に1回の接種

対象者 65歳以上の高齢者、60～64歳で一定の基礎疾患を有する方
自己負担額: 3,000円(季節性インフルエンザワクチンは1,500円)

使用ワクチン: オミクロン株JN.1系統対応のワクチン

「あびこ浩子市政報告会」のご案内

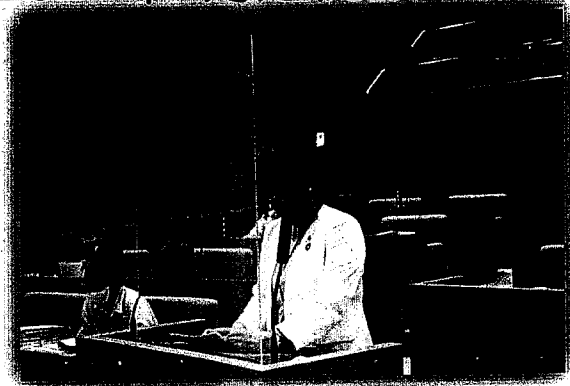
- 第1回 11月2日(土) 19:00 茨木公民館
- 第2回 11月3日(日) 14:00 耳原自治会館
- 第3回 11月4日(月) 10:00 中津コミュニティセンター
- 第4回 11月4日(月) 14:00 東コミュニティセンター
- 第5回 11月8日(金) 19:00 総持寺ミカン屋
- 第6回 11月9日(土) 10:00 沢良宜いのち愛ゆめセンター
- 第7回 11月9日(土) 19:00 穂積コミュニティセンター
- 第8回 11月10日(日) 14:00 彩都西コミュニティセンター

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆ 玉柳小・南中卒業/1980大阪府立千里高校卒業/1984関西大学文学部卒業/2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了/大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆ 1984高槻市立第7中学校教諭/1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職/2000沢池幼稚園PTA会長/2002穂積小PTA会長/2006茨木市PTA協議会会長/2004NPO法人Chacha-House代表理事/2006穂積小学校区青少年健全育成運動協議会会長/2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事/2011穂積地区自主防災会会長/2012穂積地区福祉委員会副委員長/2020穂積地区福祉委員会顧問
- ◆ 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選/2009・1選挙2期目当選/2013・1選挙3期目当選/2017・1選挙4期目当選/2021・1選挙5期目当選
- ◆ 穂積地区在住

あびこ浩子
ゆめ・みらい通信

2024年9月定例議会報告



ネット中継・過去の動画も茨木市HP(茨木市議会)でご覧いただけます。

今年度は総務常任委員会委員、市街地対策特別委員会委員長、北部地域整備対策特別委員会委員、茨木市総合計画審議会委員、会派代表幹事長として活動しています。

地域福祉の取り組みについて

地区保健福祉センター・重層的支援体制整備事業

高齢になっても、病気になっても、障がいを持って、また、子育てしながらも、安心して暮らし続けられる地域づくりが大切です。本市では地域福祉の取り組みを長年続けており、地域住民の皆様のお力を得て、各地域でセーフティネットワーク会議が開催されています。CSWを中心に地域で福祉に関わる民生児童委員、福祉委員、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、障害者支援センター、地域福祉団体などが連携して地域課題にご支援いただいています。また、地区保健福祉センターが拠点となり、相談支援体制が整えられています。

そこで、まずは地区保健福祉センターの取り組みとその評価について、伺いました。

地区保健福祉センターの職員体制は、市の職員として、所長、保健師、生活支援コーディネーター及びアウトリーチ支援員を配置しています。委託事業所として、圏域型の地域包括支援センターを配置し、社会福祉協議会、いきいきネット相談支援センター（CSW）及び、障害者相談支援センターと協力、連携が取れる体制を整えています。

事業内容として、他機関協働事業などを実施する重層的支援体制整備事業の基盤としての役割を担う他、3点の取り組みを実施しています。1点目は、福祉機能として専門職によるチーム対応を行い、様々な生活課題を抱える方に対して、幅広く、分野横断的な連携体制を確保すること。2点目は、保健機能として、保健師が地域に出ることにより、病院や福祉関係団体等と

の関係構築に努め、健康づくりと生活の安定に向けた支援を行うこと。3点目は、地域での居場所づくり、子育て及び健康づくりなどについて、住民が主体となり、取り組めるように支援を行うこと。

評価についてですが、現在評価項目や評価指標について、各センター所長や保健師長を中心に検討を重ねています。評価項目については、専門的相談支援機能、保健機能、地域づくり機能、および他機関協働事業の4項目を設定し、それぞれの項目に4項目から8項目の小項目の設定を予定しております。評価表の完成時期ですが、年内に令和5年度の地区保健福祉センターの活動についての評価を実施できるよう、評価表を完成したいと考えております。というご答弁でした。

本来でしたら、令和5年度の振り返りは令和6年9月議会で実施すべきものですが、評価表がまだ完成していないとのことですので、評価内容については、12月議会での議論とさせていただきますと考えております。

また、重層的支援体制整備事業につきましても、令和5年度にプレ事業を行い、令和6年度から本格実施となっています。特に、地域の皆様とともに取り組みを進めていかねばならない「地域づくり事業」や「参加支援事業」をどのように進めていくのか、これには社会福祉協議会との連携が欠かせません。行政だけでなく、地域の皆様のお声を伺い、ご協力をお願いしながら進めていただくよう要望いたしました。

第43号

令和5年度一般会計決算特別委員会にて

令和5年度は、継続した緩やかな人口増が続き、個人所得の増加、企業の進出等で税収は過去最高を更新した。しかし一方で長期化する物価高騰が市民の生活に影響を与えた。感染症への継続した取り組み、市民生活、事業活動への支援として2回にわたるプレミアム商品券の発行、小学校給食の無償化（R6年度は未実施）などを実施。

《歳入決算額》	《歳出決算額》	形式収支	繰越財源	実質収支
1,197.4億円	1,175.4億円	22.0億円	10.2億円	11.8億円
				(うち財政調整基金積立額) 5.9億円

令和5年度のユースプラザについて

生き辛さを抱える若者の居場所として、ユースプラザ事業が実施されています。現在市内5ブロックで1か所ずつ設置しています。利用実績ですが、居場所では、令和3年度4815人、令和4年度6064人、令和5年度は9250人と利用者が増え続けています。各種相談は令和3年度2536件、令和4年度3961件、令和5年度11208件とこちらも増え続けています。その要因として、令和5年4月から開所日数を週4日から週5日にしたことや、相談件数も個別相談のみでなく、雑談の中からの悩み事相談もカウントしたこ

とがあると考えています。保護者支援についても、不登校や引きこもり、保護者自身の課題への相談支援を行い、また保護者会を開催して同じ悩みを持つ保護者同士がお茶を飲みながら、手作り作品を作りながら、交流できる場を提供しています。更には、孤立しがちな生活困窮家庭や様々な課題を抱えて支援に繋がらない家庭には、ユースプラザでの食事の提供や手作りお弁当や食材等を配達し、関係性を構築しながら見守り支援を行っているとのこと。開所日数が増えたことで関係機関との連携もしやすくなり、利用者が増え、相談も増えて、良かったと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

令和5年度のお悔やみコーナーについて

お悔やみコーナーは、各窓口に行くことなく、亡くなられた方に関する市役所内の様々な手続きが1つの窓口で行うことができます。

南館1階情報ルーム内で実施しています。利用には予約が必要で、ホームページの予約専用フォーム、電話、市民生活相談課の窓口で予約が可能となっています。令和5年度の利用件数は1517件、利用率は午前2枠、午後2枠で2窓口対応で一日8枠対応です。

令和5年度小中学校のトイレ改修について

学校のトイレが古く、特に雨模様の時は臭いがきついと聞いています。我が子が小中学生だった頃にも同じ悩みがありました。そこで、令和5年度のトイレ改修について伺いました。設計決算額は小学校が1969万5830円、中学校が972万2020円、工事実施は小学校5校で3億2765万円、中学校3校で2億2191万6750円とのことでした。

トイレ改修は平成11年度から平成27年度に1系統目のトイレ改修を実施、令和元年度から2系統目を実施中で、令

利用状況ですが、平均78.4%、中でも1月96%、2月96.7%、3月91.9%となっています。

利用された方のお声として、とても便利で良いサービスだった、短時間で済ませることができたなどのお声をいただいております。とのことでした。

年金については、吹田の年金事務所に出向く必要がありますが、それ以外はワンストップで対応していただけて、私も利用してとても助かりました。利用が100%に近い月もあるとのこと、予約が100%を超える場合は予約枠の拡大を考えてほしいと要望いたしました。

和5年度末時点で約70%を完了しているとのことでした。臭い対策ですが、改修前は臭いの逆流を防ぐトラップ部分の不具合の改善や便器の水量調節などを実施、回収後は清掃の乾式化、排水管の更新、自動水栓の設置などで臭気を抑える仕様となっているとのことでした。

子どもたちが、臭いのあまりトイレを我慢して授業を受けている現状があります。トイレ環境は生活の中でもとても重要なものです。まだ3系統目が残っているわけですし、大きな予算が必要なのはわかりますが、これは早急に対応していただきたいと強く要望いたしました。

(議員-1)

支払伝票

議員名 安孫子浩子

項目	広報・広聴費
実施年月日	令和6年 10 月 15 日
金額	257,823 円
内容	ゆめ未来通信49号郵送代@81×3183通
支払先	日本郵便株式会社
支払年月日	令和6年 10 月 15 日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収書
安孫子 浩子 様

[別納引受]
区内特別特(定)BC 17.0g
@81 3,183通 ¥257,823
小計 ¥257,823
郵便物引受合計通数 3,183通
課税計(10%) ¥257,823
(内消費税等(10%) ¥23,438)
非課税計 ¥0

合計 ¥257,823
お預り クレジット ¥257,823

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年10月15日 9:25
発行No. 241015A9702 端N78箱30
連絡先: 茨木郵便局
TEL: 0570-056-847

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ニッポンクレジット
TEL 0570-056-847
端末番号 TERM No 71134-620-53903
ご利用日 DATE 2024/10/15 09:25:04

会員番号 ACCT #
カード会社
承認番号 APP CODE 0864132
処理通番 TRAN No 0004316

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 02864 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額 ¥257,823

ABIKO/HIROKO 様

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460(留守時
はメッセージをお願いいたします。)

Email:

茨木市穂積台

<https://hiroko-abiko.jp>



ダムパークいばきたフェスティバル
を開催！(10月26日)

イベント詳細はこちらのQRを読み込んでご覧ください



令和6年4月に一部オープンした「ダムパークいばきた」で初のフェスティバルを開催します。このフェスティバルは「ダムパークいばきた」を拠点として活動している「ダムパークいばきたコミュニティ」が中心となって、フェスティバルの企画から運営、プログラムまで実施します。茨木市の資源を活かしたプログラムや、地元特産の野菜の販売など子どもから大人まで様々な人が楽しめる内容になっています。

開催日：2024年10月26日(土)10:00～16:00

※荒天時は11/2(土)に順延

場所：ダムパークいばきた

入場料：100円

「第37期竜王戦第4局」 前夜祭及び大盤解説会について

第37期竜王戦第4局茨木対局の令和6年11月15日(金)・16日(土)の開催に伴い 申込受付を行います

開催日時

①前夜祭：令和6年11月14日(木)17:30～19:30(17:00開場)

②大盤解説会：11月16日(土)11:00～終局(10:15開場)

開催会場

①前夜祭：文化・子育て複合施設おにクル1階きたしんホール・オープンギャラリー

②大盤解説会：文化・子育て複合施設おにクル4階ゴウダホール

開催内容

①前夜祭：立食によるビュッフェを楽しみながら、対局者の決意表明や立会人らによる見どころ解説など(料金S席：12,000円、A席：11,000円)

②大盤解説会：プロ棋士(解説者：山崎隆之八段聞き手：佐々木海法女流初段)による解説など(料金S席：3,000円、A席：2,000円、高校生以下500円※全席指定)

対象	申込期間	申込方法	受付方法
市民 限定	【前夜祭および大盤解説会】 10月4日(金)10:00から10月8日(火)23:59まで ＊10月9日(水)登録したメールアドレスに結果通知	WEBのみ	抽選
	【前夜祭および大盤解説会】 10月10日(木)10:00から10月14日(月・祝)17:00まで ＊なくなり次第、受付終了	電話のみ	先着
一般	【前夜祭】 10月22日(火)10:00から ＊電話11月13日(水)17:00まで ＊WEB11月13日(水)18:00まで	WEB/電話 ※県府ある場合のみ、窓口受付を実施 【前夜祭】 10月23日(水)10:00から 11月13日(水)18:00まで 【大盤解説会】 10月23日(水)10:00から 11月14日(木)18:00まで	先着
	【大盤解説会】 10月22日(火)10:00から ＊電話11月14日(木)17:00まで ＊WEB11月15日(金)18:00まで ＊なくなり次第、受付終了		

※市民の方は「一般」でお申込みいただくことも可能です

毎週火曜日・木曜日JR茨木駅西口下、水曜日南茨木駅東口、金曜日阪急茨木市駅東口南側で
挨拶と「週刊通信」を配布させていただいています。お会い出来たらお声をかけていただけたら
嬉しいです！「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は定例議会報告版と週刊通信版があります。過去
のものはHPで読むことができます。是非ご覧ください。議会報告版を郵送で購読いただける方は
電話・FAX・メールでお知らせ頂ければ、お送りいたします(無料)。ご連絡お待ちしております。



《議会報告版》

発行日：2024年10月

編集・発行／あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<https://hiroko-abiko.jp>

Email:

暑さの中に秋の気配を感じます

～2024年9月議会のご報告～

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

10月になったとはいえ、まだ暑い日が続いております。それでも朝夕の空気に秋の気配を感じます。台風だけでなく、雨がまとまって激しく降ることが多くなり、災害が日本のあちこちで起こっています。能登半島の被害は、本当に気の毒です。自然の力には勝てませんが、災害時に命を守れる地域づくりを一層進めていかねばならないと思います。

9月議会が終わりました。今議会では令和5年度の決算認定も行われました。私は一般会計決算特別委員会の委員として帳票審査と総括質疑に臨みました。最終本会議では、一般会計決算認定についての討論を賛成の立場から行いました。

令和6年度高齢者新型コロナワクチン定期接種が始まっています。

実施期間：令和6年10月1日から令和6年12月31日まで

接種回数：上記接種期間中に1回の接種

対象者：65歳以上の高齢者、60～64歳で一定の基礎疾患を有する方

自己負担額：3,000円(季節性インフルエンザワクチンは1,500円)

使用ワクチン：オミクロン株JN.1系統対応のワクチン

「あびこ浩子市政報告会」のご案内

第1回 11月2日(土) 19:00 茨木公民館

第2回 11月3日(日) 14:00 耳原自治会館

第3回 11月4日(月) 10:00 中津コミュニティセンター

第4回 11月4日(月) 14:00 東コミュニティセンター

第5回 11月8日(金) 19:00 総持寺ミカン屋

第6回 11月9日(土) 10:00 沢良宜いのち愛ゆめセンター

第7回 11月9日(土) 19:00 穂積コミュニティセンター

第8回 11月10日(日) 14:00 彩都西コミュニティセンター

【あびこ浩子プロフィール】

◆ 玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動

◆ 1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House代表理事／2006穂積小学校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長／2020穂積地区福祉委員会顧問

◆ 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選／2021・1選挙5期目当選

◆ 穂積地区在住

あびこ浩子
ゆめ・みらい通信

2024年9月定例議会報告



ネット中継・過去の動画も茨木市HP(茨木市議会)でご覧いただけます。

今年度は総務常任委員会委員、市街地対策特別委員会委員長、北部地域整備対策特別委員会委員、茨木市総合計画審議会委員、会派代表幹事長として活動しています。

地域福祉の取り組みについて

地区保健福祉センター・重層的支援体制整備事業

高齢になっても、病気になっても、障がいを持って、また、子育てしながらも、安心して暮らし続けられる地域づくりが大切です。本市では地域福祉の取り組みを長年続けており、地域住民の皆様のお力を得て、各地域でセーフティネットワーク会議が開催されています。CSWを中心に地域で福祉に関わる民生児童委員、福祉委員、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、障害者支援センター、地域福祉団体などが連携して地域課題にご支援いただいています。また、地区保健福祉センターが拠点となり、相談支援体制が整えられています。

そこで、まずは地区保健福祉センターの取り組みとその評価について、伺いました。

地区保健福祉センターの職員体制は、市の職員として、所長、保健師、生活支援コーディネーター及びアウトリーチ支援員を配置しています。委託事業所として、圏域型の地域包括支援センターを配置し、社会福祉協議会、いきいきネット相談支援センター(CSW)及び、障害者相談支援センターと協力、連携が取れる体制を整えています。

事業内容として、他機関協働事業などを実施する重層的支援体制整備事業の基盤としての役割を担う他、3点の取り組みを実施しています。1点目は、福祉機能として専門職によるチーム対応を行い、様々な生活課題を抱える方に対して、幅広く、分野横断的な連携体制を確保すること。2点目は、保健機能として、保健師が地域に出ることにより、病院や福祉関係団体等と

の関係構築に努め、健康づくりと生活の安定に向けた支援を行うこと。3点目は、地域での居場所づくり、子育て及び健康づくりなどについて、住民が主体となり、取り組めるように支援を行うこと。

評価についてですが、現在評価項目や評価指標について、各センター所長や保健師長を中心に検討を重ねています。評価項目については、専門的相談支援機能、保健機能、地域づくり機能、および他機関協働事業の4項目を設定し、それぞれの項目に4項目から8項目の小項目の設定を予定しております。評価表の完成時期ですが、年内に令和5年度の地区保健福祉センターの活動についての評価を実施できるよう、評価表を完成したいと考えております。というご答弁でした。

本来でしたら、令和5年度の振り返りは令和6年9月議会で実施すべきものですが、評価表がまだ完成していないとのことですので、評価内容については、12月議会での議論とさせていただきますと考えております。

また、重層的支援体制整備事業につきましても、令和5年度にプレ事業を行い、令和6年度から本格実施となっています。特に、地域の皆様とともに取り組みを進めていかねばならない「地域づくり事業」や「参加支援事業」をどのように進めていくのか、これには社会福祉協議会との連携が欠かせません。行政だけでなく、地域の皆様のお声を伺い、ご協力をお願いしながら進めていただくよう要望いたしました。

令和5年度一般会計決算特別委員会にて

令和5年度は、継続した緩やかな人口増が続き、個人所得の増加、企業の進出等で税収は過去最高を更新した。しかし一方で長期化する物価高騰が市民の生活に影響を与えた。感染症への継続した取り組み、市民生活、事業活動への支援として2回にわたるプレミアム商品券の発行、小学校給食の無償化(R6年度は未実施)などを実施。

《歳入決算額》	《歳出決算額》	形式収支	繰越財源	実質収支
1,197.4億円	1,175.4億円	22.0億円	10.2億円	11.8億円
				(うち財政調整基金積立額) 5.9億円

令和5年度のユースプラザについて

生き辛さを抱える若者の居場所として、ユースプラザ事業が実施されています。現在市内5ブロックで1か所ずつ設置しています。利用実績ですが、居場所では、令和3年度4815人、令和4年度6064人、令和5年度は9250人と利用者が増え続けています。各種相談は令和3年度2536件、令和4年度3961件、令和5年度11208件とこちらも増え続けています。その要因として、令和5年4月から開所日数を週4日から週5日にしたことや、相談件数も個別相談のみでなく、雑談の中からの悩み事相談もカウントしたこ

とがあると考えています。保護者支援についても、不登校や引きこもり、保護者自身の課題への相談支援を行い、また保護者会を開催して同じ悩みを持つ保護者同士がお茶を飲みながら、手作り作品を作りながら、交流できる場を提供しています。更には、孤立しがちな生活困窮家庭や様々な課題を抱えて支援に繋がらない家庭には、ユースプラザでの食事の提供や手作りお弁当や食材等を配達し、関係性を構築しながら見守り支援を行っているとのこと。開所日数が増えたことで関係機関との連携もしやすくなり、利用が増え、相談も増えて、良かったと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

令和5年度のお悔やみコーナーについて

お悔やみコーナーは、各窓口に行くことなく、亡くなった方に関する市役所内の様々な手続きが1つの窓口で行うことができます。

南館1階情報ルーム内で実施しています。利用には予約が必要で、ホームページの予約専用フォーム、電話、市民生活相談課の窓口で予約が可能となっています。令和5年度の利用件数は1517件、利用枠は午前2枠、午後2枠で2窓口対応で一日8枠対応です。

利用状況ですが、平均78.4%、中でも1月96%、2月96.7%、3月91.9%となっています。

利用された方のお声として、とても便利で良いサービスだった、短時間で済ませることができたなどのお声をいただいております。とのことでした。

年金については、吹田の年金事務所に出向く必要がありますが、それ以外はワンストップで対応していただけて、私も利用してとても助かりました。利用が100%に近い月もあるとのこと、予約が100%を超える場合は予約枠の拡大を考えてほしいと要望いたしました。

令和5年度小中学校のトイレ改修について

学校のトイレが古く、特に雨模様の時は臭いがきついと聞いています。我が子が小中学生だった頃にも同じ悩みがありました。そこで、令和5年度のトイレ改修について伺いました。設計決算額は小学校が1969万5830円、中学校が972万2020円、工事実施は小学校5校で3億2765万円、中学校3校で2億2191万6750円とのことでした。

トイレ改修は平成11年度から平成27年度に1系統目のトイレ改修を実施、令和元年度から2系統目を実施中で、令

和5年度末時点で約70%を完了しているとのことでした。臭い対策ですが、改修前は臭いの逆流を防ぐトラップ部分の不具合の改善や便器の水量調節などを実施、回収後は清掃の乾式化、排水管の更新、自動水栓の設置などで臭気を抑える仕様となっているとのことでした。

子どもたちが、臭いのあまりトイレを我慢して授業を受けている現状があります。トイレ環境は生活の中でもとても重要なものです。まだ3系統目が残っているわけですし、大きな予算が必要なのはわかりますが、これは早急に対応していただきたいと強く要望いたしました。